

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成26年2月27日)

○ 加藤清助委員長

おはようございます。それでは、ただいまより産業生活常任委員会と予算常任委員会産業生活分科会を開催してまいりたいと思います。

いつものようにネットの中継の接続を行いますので、ご了解願います。

それから、何点か委員の皆さんに確認を冒頭にさせていただきます。

1点目は、この常任委員会中に所管事務調査を希望される項目がありましたら、その他の事項で所管事務調査を行いますので、その旨、調査事項についてご提案があれば、午前中に考えていただいて、午後一番ぐらいで、提案あるかないかも含めてお受けいたしたいと思いますので、お考えください。

2点目は、2月7日に開催いたしました産業生活常任委員会議案聴取会において、既にこの審査に当たっての資料説明を受けております。その聴取会の際に、委員の皆さんから資料請求がございましたので、本日の審査は、それぞれ資料請求のあった資料及び追加上程されました補正予算等についての資料説明をいただいた上で、質疑を行ってまいりたいと思います。

それから、3点目は、審査順序がお手元に配られておるとは思いますけれども、その所管のところの部局の業務の日程等ありまして、6番目にあります市立四日市病院については、病院長が出席できる日程が限られておりますので、この項については、記載あると思いますが、明日かな。2月28日の午前10時からの審査と限定をさせていただきます。同じく9番目にあります競輪事業特別会計予算の審議については、これもナイター競輪の開催等の準備で、所管の部局の出席者が限られますので、3月4日の午前10時からの審査ということで、日時を限って審査に入りたいと思います。

それから、お手元のほうに、1月30日に実施いたしました所管事務調査の農地バンクの取り組みについて及び多文化共生についての調査のまとめを配付させていただいておりますので、内容をご確認いただいて、委員の皆様から修正等ありましたら、これは3月11日の火曜日までに議会事務局までお知らせをお申し出いただきますように、冒頭にご案内をさせていただきます。

この幾つかのご案内、連絡についてはご了承願えますでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中、市民生活課及び文化国際課所管部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分及び第2条債務負担行為中関係部分についての追加資料等の説明を受けてまいりたいと思いますが、冒頭に部長からご挨拶あればどうぞ。

議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中関係部分

第4目 文書広報費中関係部分

第11目 地区市民センター費

第12目 国際化推進費

第14目 計量消費経済費

第18目 コミュニティ活動費

第19目 市民活動費

第20目 文化振興費

第21目 生涯学習振興費

第22目 諸費中関係部分

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費中関係部分

第2条 債務負担行為中関係部分

○ 前田市民文化部長

おはようございます。ご審議についてよろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、申しわけございません。資料に一部誤りがございまして、ちょっとおわび申し上げたいということがございます。

予算常任委員会の資料で、一般会計の補正予算の第5号、市民文化部の資料のうちの2ページ、公共施設のストックマネジメント事業の中で、補正額620万円のマイナスの分の財源内訳を全額一般財源としておったところでございますが、これに誤りがございまして、国庫支出金が177万5000円あたってございまして、一般財源の442万5000円とあわせた財源内訳となっております。おわびして訂正申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

今から2月7日の日に議案聴取会の折にご説明申し上げました内容につきましての追加資料につきまして、ご説明を順に担当課長からさせていただきたいと思っております。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

おはようございます。市民文化部次長の山下でございます。よろしくお願いいたします。

お手元に産業生活常任委員会関係資料という冊子をお配りさせていただいております。これの1ページ、インデックス1番を1ページめくっていただきたいなというふうに思っております。

まず初めに、四日市市自治会連合会によるロングビーチ市への訪問についてということで、これにつきましては、文書広報費の中で、四日市市自治会連合会の事務局への運営事業費補助金という中の一環として、今回、ロングビーチ市との交流事業ということで、60万円を計上させていただいておりますが、これに係る詳しい資料をということで、加納委員のほうからご意見いただきましたので、それについてご説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。まずこのロングビーチ市とは、今年度、50周年記念ということで、ロングビーチ市のほうから訪問団がおみえになって、その中で、ロングビーチ市がやっておりますコミュニティ・リーダーシッププログラム、いわゆる人材育成のプログラムを、シンポジウムを開いたりとか、あと、四日市市自治会連合会の役員さんと懇談会を持った中で、そういったプログラムがあるという紹介と、中身についていろいろ議論をさせていただき、であれば、四日市市自治会連合会としても実際にそのプログラムがどういったものか、四日市市自治会連合会のほうでもそれが活用できないかというようなこともございまして、一度実際にロングビーチを訪問して、それを体験して、それを体験したものについて、こちらのほうで各地域へその実践のことについて紹介をしていこう

というような取り組みをやっていきたいということで、2番目の事業計画でございます。まずはロングビーチ市へ行きまして、一つはコミュニティ・リーダーシッププログラム、これについて市の担当者の方からまずここに書きました4点程度の項目について聞き取りを行っていききたい。それと、実際にはロングビーチ市については、このプログラムを習得した方が、今いわゆる600人ぐらいおみえになるということですが、その修了生と実際に懇談をして、ここに書きました4項目のような内容について聞き取りをして、それを四日市市の人材育成に充てられないかなというようなことの研修をして、戻ってまいりまして、こういった各自治会との報告会とか、あと、私どももやっていますマイスター養成講座などでそういったものを紹介できないかなというような形で、それに係る費用として、総額120万円を見込んでおるうちの半分の60万円を補助金として支出をお願いするものでございます。

この点につきましては、以上でございます。

次めくっていただきまして、2ページでございます。これにつきましては、地区市民センター費の地域活動費の中の新規分といたしまして、館長権限予算ということで、伊藤修一委員から、その中身の考え方をということで、資料をということで提出をさせていただきました。ここに記載いたしましたように、センターの館長の権限で、迅速に事業を執行するという目的を持って、地域の事業に対してすぐに対応できるというようなことについて、ソフト事業でございますが、そういったものに配分をしていきたいということで、1地区市民センター当たり150万円ということで、その内容につきましては、ソフト事業そのものに係る報償費とか委託料の直接的な経費と、そのソフト事業を実施するために、例えば草刈りに係る経費とか、あと運搬車両の機器レンタル料とか、そういった間接的な経費、そういうようなものをもろもろ含みまして、大体150万円ぐらい見とけばやっていけないかなということで、モデル的ということでもございますので、150万円ということで見込ませていただいております。

それと実施方法につきましては、あくまでも、まずは試行的、モデル的にモデル地区市民センターでということで、それで、その選定につきましては、まず私どもの市民生活課のほうで、各館長、館長会等を通じて、どういったものを企画するかという、そういった基準的なものも含めて、全地区市民センターの館長がある程度理解をするような形で、先にそういった意見交換の場をもって、それで十分、館長のほうがその内容を理解して、提案、企画ができるような形に持っていきまして、その後、事前に提案をしていただいた

中から6地区市民センターを基本に予算の配分をしていきたいというふうに考えております。

それで、選定につきましては、(4)の選定方針に基づきまして、庁内で決定をしていきたいなというふうに思っております。選定方針につきましては、5項目を掲げておりますが、特に一番下の⑤の地域が言ってきた事業そのものをそのままそっくり当てはめていくということではなくて、その中に館長としての考え方というものを十分入れるような、そういったものも選定の基準としていきたいなというふうに思っております。

それで、その後、事業が終わった後については、やはりその地域でも、また市の中でも、こういった館長会なり、外部委員さんによる評価を受けて十分にその検証をやって、こういったものをしていくのが適切なのかというようなことを検証していきたいです。当然のことですが、その内容については、市議会の決算常任委員会の中でもご議論いただくとこういった取り組みを通じて、よりよい館長権限というものの制度化というものを図っていきたいなというふうに思っております。

2ページについて、説明は以上でございます。

続きまして、3ページでございます。

伊藤 元委員から、個性あるまちづくり支援事業の来年度対象になるような事業はどんなものがあるのかというご質問をいただきましたので、一覧表にまとめさせていただきました。この事業につきましては、平成24年度から3年間という事業で、もう来年度で終わるという形で今考えておりました、その中で対象となる事業につきましては、ここに記載させていただいた団体がその候補という形になっておりますので、ご確認をいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

おはようございます。文化国際課長の小林でございます。

追加資料につきましては、引き続き4ページをごらんくださいませ。笹川におきまして、外国人市民リーダー育成のための「笹川地域づくりサポーター養成講座」につきましては、どれほどの対象者に対して、目標人数はどれほどなのか、またどのような役割を担わせるのかとご質問を頂戴いたしました。事業の目的といたしましては、外国人市民の定住化が進む笹川にありまして、外国人市民の方も地域づくりに参画していただけるよう、その

きっかけづくりとして講座を開催しております。

対象者としましては、笹川在住の外国人が現在、約1600名おりますが、そのうち高校生以上の方にご受講いただければと考えておりまして、そういたしますと、笹川の外国人の約1000人が分母となります。目標人数としましては、1割程度の100人を目標にというふうに考えております。この養成講座は、平成23年度から行っておりまして、今年度までの3年間に41名の受講をいただきました。

なお、実績のところ、講座開催に伴う経費につきましてですが、初めて開催をいたしました平成23年度につきましては、決算額が50万円ということで、大きくなっております。これは三重県国際交流財団にノウハウがございますので、委託をさせていただきました。通訳、翻訳を含め、周知のためのチラシ作成や事業のコーディネートをお願いいたしました。2年目からは1年目をベースに直営で行いまして、この受講の後の地域活動に参加いただくことを考えますと、ある程度の日本語はできる方ということで、通訳などを極力減らしまして、易しい日本語で行いました。

平成25年度につきましては、さらに計算見込額が少なくなっておりますけれども、講座を終了した外国人市民の方々がボランティア団体を、平成24年度末に結成されたということから、事業の成果にも記載をさせていただいておりますが、定期的な団地内での清掃活動、それから、自治会の行事への協力などを行っておりまして、講座開催におきましても、その協力を得ているため、予算が抑えられているというものでございます。

今後は、多文化共生サロンが平成26年度から直営化するというのもございまして、職員が外国人市民を含めた地域の方々の非常に近くで業務をさせていただけるということから、引き続き自治会加入、あるいは外国人市民の地域づくりへの参加というものを促進してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、5ページでございます。こちらは、郷土が誇る芸能大会の開催状況ということでございます。こちらの観覧者等の推移でございますが、会場は四日市市文化会館第2ホール、入退場を自由としております。まず観覧者数でございますが、第1回、第2回が延べ1200人。それから、第3回が延べ1300人というふうにしております。こちらにつきましては、当日、プログラムを1200部用意させていただいております。第3回目につきましては、そのプログラムが全部はけまして、不足分が100部ほどございました。それにつきましては、チラシでお配りをして、1300人というふうにしております。

この芸能大会はⅠ部とⅡ部で開催しておりまして、Ⅰ部が午前10時から大体午後1時前

後まで、Ⅱ部が午後2時ごろから始まりまして、午後5時あるいは6時ごろに終わっております。始まりと終わり、それから、最多あるいは最少の観覧者数というものは推計値で出させていただきます。このどの大会におきましても、舞台の両脇、それから、正面から撮影をしておりますが、舞台での演技を撮影しております、客席はほとんど映しておりませんでした。映像からは推計することができませんで、私ども職員が随時客席を眺めながら、お客様が入ってらっしゃるな、あるいは少ないなという記憶に基づく推計値でございます。

スタート時は、第1回が最も多かったと記憶しておりますが、第3回のスタート時、客席が609席ございますが、半分埋まっていなかったと記憶しております、この数字にさせていただきます。

観覧者が最も多くなりますのは、舞台上で子供さんが多く演技される時、あるいは四日市市文化会館に近い地域の方々が演技される場合で、応援に来やすいというふうに思われて、このようになっております。また、お客様が来場しやすい時間帯というのは、昼前後との印象がございます。昼前後はⅡ部の出演者やその関係者も早めに見えまして、会場内の観客が多くなるという傾向がございます。あわせて、第Ⅰ部の締め、あるいは第Ⅱ部のスタート時には子供さんが多く出演される太鼓——セッティングにも太鼓はちょっと時間もかかるということもございまして、そういった第Ⅱ部の初めに持ってきたりするんですけども——そういう応援の盛り上がるようなものを配置をさせていただいているということもありまして、入り口付近で立って見ておられる方もこの時間帯が多かったように記憶しております。

なお、年々出演いただく地区の数もふえており、最も出演団体の多かったことは終了時刻が夕方の6時を回りまして、第Ⅱ部の表彰式ではかなり観客の方は少なくなりました。

1時間当たりの出演者数も大きく増加しております。多いところでは65人、また、年齢層の幅が広い地区ということもございます。また、出演者席は、会場の中通路より前の左右のブロックに座っていただくというようにしておりますが、人数の多い団体が演技に舞台へ移動されますと、空席が目立つ状態というふうになります。

なお、運営スタッフは、市民文化部長、次長、それから、文化国際課職員と出演者等の駐車場に市民課、市民生活課職員を配置しております。

動員ということで、観客にも動員があるのではないかとというふうなご質問もございまし

たが、観客として職員を動員するということは行ってはおりませんでした。

続きまして、6ページでございます。全国ファミリー音楽コンクールの観覧者数等の状況でございます。こちらは観覧者数につきましては、入場整理券を事前にお配りをしておりまして、それを当日回収させていただいた枚数と、そのほか市民審査員100人あるいは招待者、実行委員など、関係者をカウントした観覧者数となっております。

スタート時、終了時などの観覧者数は、こちらも映像を撮っております。こちらのほうは舞台演奏の合間に客席も撮影している場面がございます。それを数えて推計を出させていただいております。第1回、2回ともスタート時、市内の中学校のブラスバンドの演奏があったということもございまして、オープニングが最も多かったと推計しております。ご家族の演奏と審査、表彰などが終わるのが、スタートから4時間以上かかるということもございまして、表彰式の結果がわかりますと、席を立たれるということがございます。

なお、運営は市民文化部職員と市民の運営ボランティアで行っております。音楽コンクールも来場への協力を市内には呼びかけるものの、観客の動員を職員で行うということはいたしておりません。

次に7ページでございます。第3回全国ファミリー音楽コンクールの開催に向けた見直しに至る経緯についてご説明いたします。現状としまして、第2回におきましては、第1回と比べまして、応募者数、それから、来場者数とも減少をいたしました。

2のファミリー音楽コンクールへの評価といたしましては、当日いただきました来場者のアンケートの回答、それから、後日、事務局にご送付いただきました出場者アンケートを見ますと、よい評価をいただいているのかなというふうに思っております。

右に参りまして、昨年の決算常任委員会産業生活分科会でいただいたご意見でございますが、「家族」と「絆」という基本コンセプトを忘れずに、必要に応じて参加条件の見直しや従来から文化活動を積んでいる市民が参加しやすい支援を検討すべきとのご意見をいただきました。

また、この実行委員会におきましても、参加しやすいように交通費助成の対象の緩和や賞の構成、内容の検討、また、予選のため演奏の映像を送っていただいておりますが、そのことへのサポートなどについてご意見をいただきました。また、司会者、審査員など、著名な音楽家の方からも評価をいただいております。順位に関係のない賞なども考えてはどうかとご助言もいただいております。

また、私どもが出場者を募集する際の情宣活動を通じまして、いただいたご意見としま

しては、やはり家族3人の出場というのがちょっと困難だということや、映像への作成のご負担も伺っております。こうしたことから、課題といたしましては、応募者数をふやす、それから、来場者数をふやすための見直しを行わなければいけないということで、考えてまいりました。

次のページをごらんください。

見直しの内容といたしまして、一番右に記載させていただいております。応募者資格の見直しでございますが、ご家族お二人の出場もできることといたしまして、3人以上であれば、1人だけなら家族以外の方もご出場いただけるものといたしました。また、上位入賞以外にご家族の方々の個性や特徴、特性などをたたえる賞も、順位とは関係なく新設したいというふうに考えております。

また、交通費助成対象を緩和いたしまして、片道400km以上、これは例えば東は東京、西は岡山でございますと、片道の助成が出ますが、これを市の旅費規程で片道25km以上、これは旅費規程の中で、出場する場合に日当が出る距離になります。そちらであれば25km以上の場合、片道分を助成させていただくというふうに緩和させていただく。参加料も1家族につき2000円とさせていただく。それから、市内の音楽スタジオで録画される場合、会場使用料を実行委員会で負担させていただく。これはご家族が市民の場合であれば非常に有利となるというふうに考えております。

それから、市民に広くこの音楽コンクールにつきまして、認知度を高めていただきたいと思っております。プレイベントを7月までの間に2回程度、市内のショッピングセンターや市内で行われるイベントなどで、本選に出場した市内あるいは近郊の家族などに出演していただきたいというふうに思っております。説明につきましては以上でございます。

○ 加藤清助委員長

はい。当初予算の関係の追加資料の説明はお聞き及びのとおりであります。それでは、当初予算関係の市民文化部所管部分について、一括して質疑をお受けしてまいりたいと思っております。いかがでしょうか。

○ 加納康樹委員

追加資料のほうで私が請求したものが多かったものですから、口火を切らせていただきます。まず四日市市自治会連合会さんの分は何となくという感じですが、わかりましたと

いう程度で結構なんですけど、郷土が誇る芸能大会と全国ファミリー音楽コンクールのほうなんですけれども、どうなのかな。いろいろ言いたいことはたくさんあるんですけど、言ってしまうといいのかどうかを各委員の皆さんに確認をしたいんですけど、この場でがんがんやってもいいし。

いいんですか。二度手間になるからとっとと全体会に送れというんだったら、ここで言うのはやめとくんですけど。

○ 加藤清助委員長

全体会送りを後に控えとるの。

○ 加納康樹委員

いや、そんなこと必要ないだろうというんだったら、ここでがんがんやるときですけど、ここでやるのでよろしいですかね。

はい。じゃ、両方同じような感じなんですけど、まずは、じゃ、郷土が誇る芸能大会のほうからでお伺いをするんですけど、この芸能大会のほう、ファミリー音楽コンクールは見直しについては出ているんですけど、芸能大会については、見直しについては指針はまざるんでしょ。こんなだらだらとしたのをずっとやるんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

郷土が誇る芸能大会につきましては、この3回、この芸能大会の各地区の反応ということもございまして、楠も含めて地区市民センター全地区、私どもの職員が聞き取りをさせていただきました。28地区の連合自治会さんからお話を聞いたということで伺いました。対象として、次の団体がなかなかないというところもあれば、出ていただいた団体さんは非常に喜んでいて。ある地区につきましては、次の若い世代にこの伝統芸能をつなげていくきっかけができたというふうな、いい評価もいただいております。ただ、衣装とかのクリーニング代もかかるし、距離も遠いので、ちょっとマイクロバスを用意したりとか、経費がかかるので、そこを何とかしてほしいというふうにご伺っております。

こちらにつきましては、経費、1団体当たり3万5000円から平成26年度は5万円ということで、お礼のほうは上げさせていただきましたのと、あと、28の連合自治会さんごさいますけれども、平成26年度につきましては、この団体数が多くなりますと、帰りも遅くな

って、観客の方も減るのかなということもございますので、14地区ということで、半分の14地区に出ていただき、次の年にまた14地区出ていただくというふうなことで、若干、出ていただく地区の数を変更し、それから、お礼のほうをちょっと多くさせていただいたという見直しはさせていただいております。

○ 加納康樹委員

ですので、これは出演される方々は出てきて、帰っていかれるからいいけど、私が言うのもおかしいですけど、皆さんを心配するレベルでして、市民文化部の皆さん、これは朝も早うから、遅い時間までずっとおつき合いされるんですよね。それがとても大変じゃないの、皆さん、という感じが、非常にしまして、こんな終了時間、これですつついてらっしゃるんですよね。さらに最後のころはもうごらんとおりで、すっからかんの状態で、締めもしなきゃいけない。発表の場を市民の皆さんに提供するということの意義はわからなくはないんですが、それを文化会館第2ホールという密室空間でやってしまうと、お互いさまだけが観客で、ちゃんと見に来ていらっしゃる市民の方というのは一体何人いるんだろうと、私見ていて思うんですが、それでいいんですか。お互いがお互いを、ああ、よかったね、僕たちのも見てねというそんな発表会でいいんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

芸能大会は1日でございますが、これに向けましては、担当者が全団体さんを事前に回らせていただいて、当日の演出等について、照明の当て方について等伺っております、そんな中で、知り合うことができているということがございます。各地区を回らせていただいて、文化国際課として、文化振興の担当課として、各地区の皆様の文化活動、伝統芸能も含めた文化活動がリアルにわかるというふうな手応えは感じておりまして、そこに向けて、その1日の晴れの日がございまして、私どもとしては、各地区の文化活動の事情がよくわかったという成果は感じております。

平成26年度につきましては、実は30万円ほど、文化祭の中で地域のその伝統芸能を保存、継承していくための課題というふうなことを掘り出しながら、横の連携もとって、ネットワークづくりをしていきたいというふうに思っております。本来、本当に文化振興のためにそういったこともやりながら、晴れの舞台もご用意させていただいて、励んでいただく。それと、四日市まつりなどで野外で演技等されますけれども、やはりライトが当たって、

緊張もしながら演技を終えるという達成感というのもお持ちのようでございますので、続けてまいりたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

そういうご意見もあるでしょうけど、例えばこれは発表するとなると、この文化会館第2ホールみたいな、こういう密閉空間ではなくて、天候は多少気にはなるんですけど、本当にちゃんと市民の皆様に見ていただくというコンセプトからいくと、もっとオープンな場でやるというふうな選択肢はないのでしょうか。ジャズフェスティバルなんて完全にオープン空間で、本当にふらっと市民の方が見ていただけるという風景はよくわかるんですが、この芸能大会を密閉空間でやるということの意義をちょっと考え直すとかそんなところははないのでしょうか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

今のところは文化会館第2ホールでやっていきたいというふうに思っております。外といたしましても、天候も気になるような状況にもなりますし、先ほど申しあげました出演される方々が照明を浴びながら、そういった晴れの間があるというふうなことについては、舞台のよさというものはあると思いますので、観客の応援団をふやす、あるいは観客をふやすということは今後PRを努めてまいりたいというふうに思いますけれども、文化会館第2ホールで続けていくことを今のところは考えております。

○ 加納康樹委員

私としては、この郷土が誇る芸能大会、根本的にもう少し考え直すべきなんだろうなと思っておりますし、見直しについてというものもまとめていただく必要があるのじゃないのかなという程度で、じゃ、済みません。冒頭から引っ張り過ぎるといけないので、でも、続けて全国ファミリー音楽コンクールのほうに行かせていただきたいと思うんですが、ファミリー音楽コンクール、第2回で、私としては感覚的にこの数字以上にお客さんは減っているんじゃないのかなという感覚はありましたし、見直しについてで幾つか挙げていただいておりますけど、前回、1年前も多少議論になって、若干だけ終了時刻が早くなってはいるものの、昼から始まって、正味でこれは4時間以上のイベントですか。音楽のイベントで4時間を超えるというのは、紅白歌合戦でもこんな時間拘束しないと思うので、果

たしてこんなに長い時間やらなきゃならないんですか、これ。ずっと見ているお客さんのことを考えて、悪くはない。悪くはないというのか、ファミリーでというコンセプトというのはおもしろいだろうなとは思いますが、例えば、それは発表する方のことを思えば、2曲、3曲やるというのはわからなくないんですけど、紅白歌合戦でさえ1人1曲ですよ。何でそんなだらだらさせる必要があるのか、そういうところに対する改革というのは考えられていないんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

今のところ演奏8分ということの規定は変えておりません。1曲というよりも、遠くからもお越しいただいておりますので、アマチュアの方でいらっしゃいますので、プロのように一発勝負というよりは2曲ほど演奏していただいて、その中でコンクールとして結果を出していただくというふうに思っております、8分の演奏時間というのは、今回見直しはさせていただきます。

○ 加納康樹委員

その演奏時間の加減で、私としてはもっとコンパクトにしないかというふうに、根本的なスタイルは変えるべきじゃないのかなというふうに思っておりますし、この見直しのところについて、幾つかは出しているんですけど、各委員の皆さんも一番クエスチョンで思われているところですが、市のお金ではないとは言うものの、わけのわからないギャンブルみたいな賞金についての見直しというところは明示がないんですが、どうなっているのでしょうか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

入賞者の賞金につきましてですけども、グランプリ、文部科学大臣賞につきましては、この100万円というのは変えておりません。ほかにちょっと見直したところがございますが、第2位について、これまで50万円でしたのを30万円とさせていただき、第3位につきましては、30万円でありましたところを20万円ということにさせていただきました。あと、奨励賞、特別賞、市民審査員賞というのが4位から6位に相当する団体になるんですけども、これまで萬古焼の土鍋を渡させていただいていたのを、今回、各10万円ずつお渡しをしようというふうに思っておりますのと、あと、上位とは別のユーモア賞、アイデア賞、

それから、アットホーム賞等も考えておりました、この3賞につきましては、実行委員会
でのご意見を踏まえまして、各5万円ということで、賞金総額といたしましては、これまで
6賞に対して180万円ございましたのを全9賞、三つふやしまして、195万円とさせて
いただいているところです。

○ 加納康樹委員

私たちはその賞金に関しては協賛のほうから回っているのではというところで、納得しな
くはないんですけど、もう市民の皆さんから見ると、市がやっている大会で、1等賞100
万円のようなことをやっているというのは当然言われているわけで、じゃ、逆にお伺いし
ますけど、そのアマチュア大会で賞金100万円なんていう大会、一体ほかに何があるん
ですか。プロでさえ、そんなのなかなかないと思うんですけど。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

近いところでは津の街音楽祭というのがございまして、こちらも軽音楽でござい
ますが、100万円というのがございました。

○ 加納康樹委員

それは親父バンドとかそんなやつですか。何ですか、それ。

○ 加藤清助委員長

主催とかわかつとの。

○ 秦文化国際課長補佐

実は現在は賞金100万円から30万円になっているんですけども、寄附を篤志の方が津
市のほうへされて、それをもとに音楽祭を始めようということで、津市のほうから外注を
かけて、民間の方で賞金を100万円として、津の街音楽祭ということで、これまで、いわ
ゆるポピュラーですけども、全国に同じように公募をかけて、コンクール、ビデオ予選
をして、またうちのように本選を迎えて、そういうコンクールをされております。

○ 加納康樹委員

その津市のされているコンクールというのが、例で出てきたので、それでお伺いしますが、それでも津市の職員さん、皆さんのような担当セクションの方がかかりっきりで全て面倒見られているんですか。

○ 秦文化国際課長補佐

はっきりと確認はできませんが、うちの場合ですと、大会の趣旨は、プロモーション事業ということで、音楽というものもあるんですが、市がやっぱり責任を持って、こういう事業を推進しながら、やっぱり情報発信していこうと、そういうことでも我々が一人一人が営業マンになっているんなことをやらせていただいていると。募集、出場者の方についてもそういう形で市がこの事業に関してはやっておりますが、津市さんのほうはやはり、いわゆる民間の事業者の方に、丸投げと言うとちょっと語弊あるのかもわかりませんが、包括して委託をして開催をしているという状況と伺っております。

○ 加納康樹委員

別に津市と比べるからどうのというわけじゃないんですけど、本当に役所が、皆さん、担当セクションの皆さんが、当日、丸1日ですし、準備も考えると一体どれだけ負荷かかっているんだろうと思って心配をするんですけども、そういう事業が、根本的なそういう運営も丸抱えのままで続いていくというところも、この見直しの中に当然入ってこないといけないと思いますし、課長、私をだまそうと思って津市が100万円をと言ったのかわかりませんが、見直しが津市さんのほうでもされているというところですので、ちょっとこの見直しでは、私としては足りないなど。これで続けていくということは絶対おかしいなというふうに思います。

ちょっと私ばかり言っているのですが、一旦は発言は置きたいと思うんですが、ぜひできればほかの委員の皆さんからも、ちょっとこの二つの事業に関してのご意見も伺いたいと思うんですが、別に皆さんがスルーされるんだったら、もう仕方がないんですけども、まあ、かなりこの二つの事業は抜本的に見直しの必要があるんじゃないかというところを再度申し上げて、一旦発言を終了します。

(「ちょっと関連で」と呼ぶ者あり)

○ 村山繁生委員

このファミリー音楽コンクールですけれども、これは演奏ばかりですかね、ずっと。何か申し込みも、同じ演奏であれば、だんだん減っていくと思うんですけど、片やジャズフェスティバルで結構大がかりにやっておりますしですね。一度、制約の部分というか、カラオケ大会みたいなですね。極端に言うとな。何かそんなことは考えられないですかね。もう演奏ばかりですか、これ。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

出演いただく団体さんにつきましては、クラシック、それから、ジャズとかの傾向が多いです。第1回目のときはポピュラー音楽もございまして、歌われる方も、グループも複数ございましたけれども、今回に関しましては、歌を歌うというのはなくて、演奏が主でございました。失礼しました。今回につきましてもJ-POPといたしますか、日本の歌謡音楽みたいなのを歌われたグループが1団体ございましたので、全く演奏だけということではございません。

○ 村山繁生委員

そうですか。全く演奏なしで、歌だけの人もみえたんですか、歌唱の部分だけの人も。今回ちょっと知らなかったですけど。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

失礼しました。全く歌だけというのはございません。演奏しながら歌もあるというふうなことでございます。

○ 村山繁生委員

そうですね。だから、それを全くもう、本当の歌だけにするとかそういう考えはないですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

歌だけということのコンクールにすることはございませんけれども、歌だけで出場はしていただけますので、ご応募もしていただけるコンクールでございます。

○ 村山繁生委員

カラオケもいいんですか、じゃ。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

一応そういったカラオケ、そういったものを流して、それに合わせるというふうなことは対象にはなりませんけれども、演奏して歌う、あるいはピアノ伴奏でコーラスだけするというのは可能としております。

○ 村山繁生委員

例えば1部が演奏部分、例えば2部はカラオケ部分とか、そういうことを考えるという余地はないんですかね。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

第3回に向けましては、実行委員会におきまして、1月に実行委員会もさせていただいて、こういった見直しについてもご意見をいただいて、動き出しているということもございまして、今のところご承認いただければ3月末ぐらいから応募、募集もしていきたいというふうな段階にありまして、今のところ2部構成にしてというふうなことはちょっと考えておりません。

○ 村山繁生委員

今のところ考えていないけど、私としては、同じやり方ではやっぱりだめだと思います。ということだけ。

○ 小林博次委員

この見直し案に関連して、考え方をもう少し整理しておく必要があるのと違うかなと思っているんです。それはどういうことかという、あなた方が7ページの一番最初に、(3)で書いてあるみたいに、レベルを上げていくと参加しにくくなる。そうすると、レベルの高くないそういうファミリー音楽会を継続したいと、こういうふうに取り返れるわけね。でも、賞金出して競うというのは、レベル高く上げていくことになるので、レベル

高くなる必要が、大衆的なものでやっていこうかというのであれば、お金と違って、例えば家族というキーワードがあるのなら、常日ごろ、歌をこんなふうに取り扱っているよ、歌で、家族がこうやってまとまるとよというよさを発表してもらう場にしていく、そんなことに変化すべきではないかと思っているんです。ここに書いてあることを読みながらね。

普通は賞金出すというのは、レベル上げていくわけやから、下手くそは来るなよと。多少家族は、次の手直し案では、家族は3人おらんでもいいよと言って手直しをしてくるわけやで。そのうちに1人でもいいよということになってくるんやろうと思うんやけど、だから、そのあたり、一体何を目標にしていくのか。家族のきずなというのを目標にして、東日本大震災の後、お互いのきずなを確認し合っていくことが大事ですよという時代に入ったから、まさに時代の流れの先端で、ファミリー音楽コンクールを提起したというのなら、少し変化せんとあかんと思うんやな。だから、賞金出すよりは、むしろ家族のきずなで、きずなの何か行為に対して、論文みたいなものを書いてもらうか何かして、そこに対して何か、見返りを差し上げる。そのようなことは望ましいのと違うかなと。改革案の中で。だから、ちょっと、どっち向いていくのか、はっきりせんなど。

もう一つここに書いてあるのは、この事業は文化力元年で、市長が打ち出したわけやけど、目玉事業と書いてあるんやけど、従来からの市民の努力の積み重ねにより高められてきたものこそ、全国発信していくことで、本市の文化力発展につなげると。そうすると、このファミリー音楽コンクールは、積み上げてきたものではないわけやね。これは別のことが書いてあるんやね。だから、あなた方が望ましいと思っている音楽コンクールは、地域で積み上げてきたものが望ましいと書いてあると思うよ、ここに。だから、どっち向いていくの。違うことがここに書いてあるの。相違うことが②で。だから、ちょっと整理してくださいよ、そのあたり。

○ 加藤清助委員長

部長、どうですか。

○ 前田市民文化部長

ファミリー音楽コンクールはどっちの方向に行くのかということなんですが、基本的な考え方というのは、変えていないところがあって、やっぱり一定の音楽性というのは、家

族でより快く音楽として楽しめるというところは追い求めるところはあるんですけど、やはりこれまでの取り組みの中で、家族がやっぱり和気あいあいと、その家族の時間を大切にして練習もされて、出場されてくるということのその重みというものは、やっぱりすばらしいものがあって、それをやはりもう少しご評価できないかというところは、今回の見直しの中には入れて、少しでもそれを評価できる方向に考えたいというところが一つあると思います。

それから、もう一方で、やっぱりいろんな全国公募や全国的な情宣をすることで、四日市市のこういう音楽に関する文化の取り組みというのを広くやはり情報発信しているというのは、私も実感しているところでございます。私自身も各方面へ歩かせてもいただいていますし、いろいろご評価もいただければ——ご批判もあるわけなんですけど——そういう中でいろいろ交流を深めることで、四日市市のやっぱりイメージというのを高めることには寄与しているのかなということでございます。

そういう方向でやはり自分たちとしては、いろいろ課題はあるんですけど、例えば家族を2人にしたということにつきましても、やはりご夫婦あるいはご兄弟、ご姉妹で参加できるという可能性をやっぱりきちっと開くということとか、それから、さっきカラオケの話もございましたけれども、やはりアンサンブルで、合唱でもいいと。やっぱり自分たちの生の演奏、声でそういうのを披露していただくというところも大切にしていきたいなということもございます。そのようなことがやはりここに盛り込まれていることと、それから、市内で少しでももっと親近感を持ってもらうためにイベント等も企画していきたいというふうに思っています、これが今いろいろ検討した中でできる範囲で一遍やってみようというところでございますので、このような方向で今進めてまいりたいというふうには思っております。

○ 小林博次委員

だから、このような方向でというのは、見直し、少しやるよということで説明いただいたよね。その説明は、最初に書いてあることとずれがあるよと言っとるわけや。だから、チャンピオンを目指すのなら、もっと金出せと。でも、それやるとたくさん来ないからと。参加者が低迷すると言っとるわけやろ。そうすると、銭たくさん出さずにできるだけ下のほうにも少し賞を出して、ファミリー音楽コンクールを続けていきたいなということなんやけど、その②のほうには従来から市民の努力で積み上げてきた、そういうものを全国発

信していくことが四日市市の文化力の発展につながると、こう問題提起しとるわけやないか。だから、そうすると、四日市市の中ではカラオケというのは無数にあるわけや。文化会館でも朝から晩までカラオケ大会やれるわけやね。観客はおらへんの、ほとんど。その人が歌うときは見に来るけど、おらんようになると、また次の歌うメンバーの。だから、絶えず少ないメンバーで、広いほうでやっていくわけやね。そんなような性格持っていると思うんやわね。だから、たくさん観客を動員して、何かをとというのは極めて難しいと思っています。そういう家族的なカラオケのコンクールの中に、例えば家族なら、親と嫁さんと夫婦と子供あるいは孫、こんなものが同時に採点される。歌は別々やわな。3人歌わんらんことはないわけやで。それで、採点を競って、その上にこういうものがあったり、ファミリー音楽コンクールがあったり、そういう関連があると発展していくんやけど、それはそれ、これはこれなんやわな。

それは一生懸命、市長がやっているけれども、ほかのやつ、何やと。会場借りに行っても、待たな貸してくれんやないかと。うっかりすると貸してくれやんがと。これが今の四日市市の実態なんやわな。だから、やっぱりきちっと問題を整理して定義しないと、理解しにくい。やることに何も異論挟んでいるわけじゃないよ。3年、4年はやっぱり続けてやってもらったらいいと思っとるけど、でも、それはそれだけやと、なかなか発展しにくい。だから、さっき言うたみたいに、家族のきずなを大事にするならもっときずなを披露してもらおうようなことがないと、ちっともわからんわけや。歌だけ歌ってもらっててわな。ご飯食べとる様子からもきずなというのは感じられるわけで、だから、まあ、見直ししていくなら、ちょっとその辺、何か見直ししておいてほしいなと思うな。

以上。

○ 早川新平委員

小林委員がおっしゃるとおりやと私もすごく思っていて、ファミリー音楽コンクールに四日市市が目指すところは何なんですか。そこが非常に僕は曖昧で、そのレベルが高いところを目指していくのか、それとも一方で、今いろんなご指摘があったように、きずなをコンセプトでやっていくのかというところ。現実にはいろんな声があって、レベル高いのはわかりました。けども、私らは出れませんよねというところで参加人数減っていつて、で、優勝賞金は変えないと。そこのコンセプトをはっきりしとかんと、例えば今回で300人ぐらい、来場者数も減っていて、当然応募者数はがた落ちになって、ことしどういう形

になっていくかわからないのに、例えば5組、10組でも維持していくのか、それとも、きずなをコンセプトにするのであれば、今、小林委員が指摘をされたそういう部分。目指すところは何かというのが僕ちょっと読めないんです。

今回の課題でいろんなところがあって、改正していくけれども、何か小手先であって、私から見ると、ひがみか知らんけど、一部の人だけのそのコンクールやというふうにするごく違和感があるね。主催者側の自己満足のようなところがあって、それに対してどういうふうなコンセプトがあるんだと。それを理解をさせていただくところのコンセプトを教えてください。もしそれがなければね。スタートはこうだったけれども、やっぱりきずなはこうだから、今後こういうところの視点を変えて、村山委員がおっしゃったような歌だけでもよいとか、そのきずなをコンセプトにしているんですということがあれば広がっていくと思うんですけども、レベルを高いところを目指しとるんですというようなところが見えるんですよ。優勝賞金は変えないというところでね。だから、それが果たして、四日市市からは、何を発信していくんやろうな。この大会はもう10年後に全国一レベルが高い大会なんだ、四日市市にはあるんだというところを目指すのか。そこがちょっと見えないので、コンセプトだけ教えてください。

○ 加藤清助委員長

この7ページの(3)のところのことでご指摘とか意見あって、基本コンセプトを忘れずに云々かんぬんやっていくということやから、そこら辺をちょっと補足してもらえばいいん違うかな。だから、その余りレベル高くなると参加者が低迷して、事業の存続が危ぶまれるというふうに言っとるのやで、逆に基本コンセプトを忘れずにとおっしゃるところをちょっと。

○ 小林博次委員

だから、ずっと矛盾が書いてあるんでな。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

このコンクールは第1回目から音楽性と、それから、もう一つ言えば、「家族」と「絆」という、この二つの視点で審査をさせていただいております。100万円というグランプリにふさわしい、やはり音楽性、コンクールですので、まあ、うまいという方はやはり、

いていただきたいということと、あと今回、小手先ということですが、その家族の本当に楽しかった、きずなが感じられたという部分は順位ではなしに、賞を設けさせていただいたところをごさいますして、これがベストだというふうには、事務局としてはまだ……。悩みながらごさいますけれども、その二つの視点で、第3回につきましては、両方の家族が出場いただけるように工夫を、見直しをさせていただいておりますので、基本コンセプトは、家族と「絆」というところで、新たに賞も設けさせていただいたところで第3回をさせていただきたいというふうに思っております。

○ 早川新平委員

理事者としてはそういう答弁しかできないんだと思うんだけど、ここの7ページの上に書いてあるところ、二面性があるって、これだけは今後も変えないんだというところがないと、もとが変わっていくと全く違った方向へ行く、それを危惧しているので、きずなを大事にしているんです、だから、そういった意味では、3人家族であろうが、10人家族であろうが、こういうところのきずなを評価しているんですよというのが僕はあるべきやというふうに思っているんですよ。逆に言ったら、技術だけを追い求めるのかという、そこだけを二面性があるのでね。はっきりしていかないと僕は長続きしていかんと思います。一部の限られた人だけのものになるということが、果たしてそれがすごくいいことなのかという、僕は否やというふうに思っています。

以上です。

○ 加藤清助委員長

委員の方に申し上げますが、1時間ぐらいファミリー音楽コンクール及び郷土が誇る芸能大会で熱い議論が行われておりますが、ほかにもいっぱいあるもので、できましたらファミリー音楽コンクールについての質疑はこの辺にとどめて、また討論のときに申される方であればお受けするというので、確認ですが、実行委員会のほうが開かれていて、3月ぐらいから募集、案内に入っていくということですが、この見直し、きょう示されたのは実行委員会での策定はいつごろにされる予定なんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

1月にこちらに出させていただいた見直し案について、実行委員会でもご検討いただい

たものを今回出させていただいておりますが、次はもう、ご承認をいただければ3月からさせていただきますが、その後は4月に実行委員会を設けまして、決算等のご報告をさせていただくという状況でございますので。

○ 加藤清助委員長

だから、この見直しの内容でもう募集だとか、実際の実施に入っていくという理解でいいの。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

はい。もしこちらでもっと、より見直せということでございましたら議会中にも実行委員会を開催していかなければいけないというふうに思いますけど。

○ 加藤清助委員長

それ、ちゃんとはっきりしといたほうがええよ。だって、実行委員会が決めるんやろ、決定は。うちは予算だとか。

○ 伊藤修一委員

ちょっと休憩とって、もう一回続けてやったほうがいいん違います、この話は。次、変わらんと。

○ 加藤清助委員長

そうですか。

○ 伊藤修一委員

もう加納委員はちょっと遠慮されると言うたけど。

○ 加藤清助委員長

他の委員の皆さん、再開、休憩後の継続でよろしいですか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

じゃ、10分ほど休憩させていただきます。再開は11時10分からとさせていただきます。

11:01 休憩

11:11 再開

○ 加藤清助委員長

お時間になりましたので、再開して、休憩前の審議を継続してまいります。

○ 伊藤修一委員

委員長の話の中で水を差して申しわけなかったんですが、加納委員が言われてきた部分のことについてはまだまだ議論が足りない部分というのはあると思うんですよ。だから、そういう部分ではやっぱり少し丁寧にやってもいいという、私がそういう思いがあったという。そういう部分で、先ほどから理事者の方からそういう今回の見直しの話も聞かせていただいて、そういう気持ちはわかるんだけど、文化力元年で、平成24年度、25年度、まあ、26年度と、こう来るわけだから、その文化力が結局どこで評価していくのか。感情的な部分とか感情的なところはちょっと置いて、客観的にどこで何を評価していくのかという物差し、指標。ベンチマークみたいな、きちっとした何かそういうものがあるんやったら示してほしいし、1年目はこうやった、2年目はこうで、いわゆるこの観客数とかそんな問題じゃない、きちっとした何かそういう文化力という指標があるんじゃないかなと思うんだけど、何かそのお考えがあったらお伺いしたい。やっぱり3年、一つのバックで考えると、平成26年度というのはもう勝負の年というか、もう本命の年としてきちっと腹決めてもらったほうがいいかもわからないので、そこら辺はこの本年度の取り組みに当たって、今回何をどこで評価して、次のステップに行くのか、また、そこで思いとどまるのか、いろんなことを評価する考え方が必要やと思うので、そこらを何かそういう指標を持ってみえるんやったら、披瀝していただきたいし、この3年という一つのくくりの物事の考え方というのをどういう評価をしていくかということの考え方をお伺いできたらと思うんやけど。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

委員おっしゃるように、3回目、平成26年は勝負の年というふうには事務局も考えております。その文化力をどう評価していくかということになるんですけども、今回の見直しもあるんですけども、やはり全国からの応募数をふやしたいというのがございます。これは一つの大きな指標になると思います。それだけ四日市市でこういったファミリー音楽コンクールがあるということが伝わっているということでございますので、まず応募数をふやしたいというのがございます。その次にやはり市民にも知っていただきたいということもありますので、客席も満席にしたいというふうに思っております。グループの構成人数について、3人を2人にするというふうなことも、応募数をふやす一つの大きな見直しになりますので、そういったことでまず応募数をふやしたいというふうに思っております。

○ 伊藤修一委員

情情的にすごいわかるのね。それで、じゃ、93件が24件、じゃ、次回は幾つ。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

次の目標は50件というふうに置いております。

○ 伊藤修一委員

来場者数が1570人と1200人と、そうすると、来場者数は何人。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

第1回を超えたいというふうには思っております。

○ 伊藤修一委員

きちっと、そのために戦略を練るんだったらその数値をきちっと徹底して、逆に競輪事業でも厳しい事業をやるときはやっぱりそれぐらいの腹決めて、みんなで、もう次はないよというぐらいの勢いでやったわけだから、先ほど50件と言ったんだったら、やっぱり50件に向けてその努力がやっぱり成果としてあらわれるような戦略を議会で示せない。こ

この委員のメンバーがやっぱり納得するような説明ができなかったら、実行委員会開いてもそれは厳しいに。部長はどうです。

○ 前田市民文化部長

私たちとしては、きょうお示しさせていただいたことで、この応募者数を50件、それから、やはりよりイベント、プレイベント等、より情宣を活発化させることで、第1回を超える入場者数を、来場者の方をお呼びしたいというふうにも思っておりますので、この考え方で何とかやっぱり頑張っけて取り組んでいきたいという思いは、今はございます。

○ 加藤清助委員長

よろしい。

(「委員長、関連」と呼ぶ者あり)

○ 早川新平委員

この応募者団体数が93組から24組で、約4分の1になった。激減という以上のものやと思うんやけど、この理由というのは検証したんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

93組からその本選出場者が16組ということで、多くの方が予選を通過しなかったということで、応募してもだめかなという雰囲気が伝わったのかなというふうに思っております。

あと、第1回の様子をホームページでも映像としてごらんいただけるんですが、やはり上位入賞者の方々はレベルが高いので、そういったところでも敬遠されたというふうに思っております。

○ 早川新平委員

それは当然で、今のおりやと思います。そうすると、皆さんが指摘をしているように、文化を発信していくというんだったら、普通であればこのコンクールがすごくいいよなといえ、応募者数はふえていかなあかんのか。これだけ激減してこの3年目が50件という数字が、目標があるのであればね。今年度、3年間まずやって、それが達成されなかった

ら問題があるわけですよ。じゃ、それに対して、結果として第4回があるとするならば、コンセプトを変えていかんと激減していきますよね。分析はしたけど、改善しなければ。レベルを高いところを目指すから、たとえ10組でいいから、でもやるんですという、先ほどの言うたコンセプトを持っているのか。それともたくさんの方で、四日市市から文化力元年をスタートとして、やっていくんだと。

そうすると、スタートしたのがきずなというところを強調されとった。だから、そのあり方が、ちょっと方向性が違うのかなというところが出てくると私は思うんですよね。だから、コンセプトは何なんですかという、レベルの高いところであれば、たとえ10組のレベルの高いところを目指しますという、それに合致すればやったことは意義があると思うんだけど、目指すところが違って、参加数が減ってきたということに関しては、本当に一部の人になるので。それは全ての状況で、加納委員がおっしゃった100万円というのが目標で皆さん目当てで来るのか。それともこちらから主催者側としては目指しているところが違うんだよと。やっぱり一緒にならんとふえていきませんよ。この四日市市の大会なんだと。和をもって、すごく誰でも自由に参加できてね。レベルだけではなしに、一方のきずなという、このアットホームな家族のきずなというものを見てくれるんだというものがないと、僕はじり貧やというふうに思っています。そういう意味では、辛らつな言葉かもしれんけれども、根本から変えやんとね。意味がなくなってくる、これ。言うだけになってくるん違うかなという気はしています。

意見です。

○ 加藤清助委員長

ご意見でよろしいでしょうか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 伊藤 元委員

済みません。応募者の数を1回、2回と書いてもらったんですけども、これは例えば1回目の応募者で、市内の人は何人でした。市外の人は何人やったかな。2回目もあわせて教えてください。

○ 加藤清助委員長

わかりますでしょうか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

第1回目の93組のうち、四日市市内からの応募は25組でございました。三重県内が32組で、県外が36組でございました。第2回目につきましてですが、24組のうち市内は6件、県内が4件、県外が14件でございます。

○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。今、早川委員も言われたんやけれども、前、私ちよつと言ったと思うんやけど、私はこれ、悪い事業ではないと思うとの。やり方が悪いだけやと思うとの。というのは、今も聞いたように、市内から出てくる数が少ないんやわな。地元やのに。この事業の目標というか、コンセプトの中には文化力の発信でしょう。市内の人がどわっと来て、それで、よそから来る人を迎え撃つぐらいの仕組みになつたらんと、文化力の発信と違うんやわな。そやで、やっていく中で、その市内で、参加者がふえるような仕組みをあわせてやっていかんと、いつになってもよそから来てもらって、発表するだけや、そんな何にも魅力ないと思うの。それで、そうやって迎え撃つぐらいの家族やとかそういうサークルがふえて、初めて四日市市の文化力の発信になると思うんやね。違います。だから、市民文化部さんだけではありませんで、例えば教育委員会のほうと連携するとか、それで、子供さんたちにもそういうふうなことで取り組んでもらうような事業を展開するとか。わいてきて、その発表の集大成がこれなんだよという形に持っていくことをやらんと、いつまでしとっても同じやと思う。

それで、別に中断することは、私はないと思うとのんやけど、どっちかといったらそっちのほうに力を入れて事業展開して行ってほしいなというふうなことです、いかがでしょうか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

おっしゃることはよくわかります。今回、市民の方に出ていただくことも含めて、プレイベントを数回行いまして。こういったことをしていると。じゃ、うちも出れるなという

ふうなPRには力を入れていきたいというふうに思います。

子供さんで音楽をなさっている方を通じて、家族でということもございますので、教育委員会にも相談をしながら検討、どのようなやり方でPRできるかというふうなことは相談をしてまいりたいと思います。

○ 伊藤 元委員

はい。ぜひそのように進めてください。

それから、もう一つのほう話をしてもいい。

○ 加藤清助委員長

はい。もう一つの芸能大会。

○ 伊藤 元委員

もう一つの。どうやったっけ。郷土が誇る芸能大会。これなんやけども、こっちの当初予算、資料の中に、42ページに文化振興についてということで、この事業について書いてもらってあるんやけど、地域の伝統芸能の保存と継承のため、関係する団体とその方策を探り、今後の取り組みにつなげるとともに、郷土が誇る芸能大会の充実を図るとなっておるんやけど、各地区、市内の中でいろいろとそういう伝統芸能があって、それを継承して保存しとるといふ話のふだんの活動の発表の場になっておるのかなと思うんですよ。それはそれでええと思うんやけど、それで、やっぱりお客さんが少ないというところはやっぱり何とかせなあかんと思います。

やっぱりその保存と継承といえ、やっぱり若い人なんやわな。青年の人やとか、また、子供さんたち。やっぱりこういう人たちに自分のところの地元のそういう芸能があるんだよということをちゃんと知らせて、見に来てもらう。そうすると、ああ、私のところの、僕のところの地域にはこんな人たちがあって、こんな芸能やっておるんやということを知ってもらって初めて、それなら私も大人になったらとか、今からでもやっついていこうかというふうなスタイルになっていくと思うんですよ。その辺が何かちょっと弱いように見えるんやけども。

というのは、3番にこれは米印で書いてある、ほかの部局への動員依頼は行っていないと書いてあるんやわな。そうやって、おたくらだけでやっ取るからというふうになるん

じゃないのかなという気がするんやけど、いかがですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

今、確かに動員はあんまり、休日ということもございまして、ちょっと遠慮していたんですけども、今おっしゃるように、逆に運営するほうの動員なりをお願いしていく中で、こういう市民文化部のこの事業を知ってもらいながら、子供さんに関しても、地区の子供会もございしますので、そういったことも今回、保存継承の中でネットワークをつくる中で、いろんな団体さんで成功している事例などもご紹介していただきながら、意見交換をしていきたいというふうに思っています。

○ 前田市民文化部長

補足させていただきたいんですけど、郷土が誇る芸能大会で、自分たちもこれはやりながら発見していった部分はあるんですけど、地区を十分に回らして、いろいろヒアリングをさせていただいて、悩みも聞かせていただいて、一緒にやってきとるところがあります。発表の場だけ持ってきとるんじゃないんですよ。そこでやっぱりコミュニケーションをすることで、先ほどのような、やっぱり子供さんたちがなかなか参加されにくい現状とかいろいろお聞きしておりますので、一度やっぱり、例えばこれはまだ検討しとる段階ですけど、例えば獅子舞、四日市市はたくさんある。そういうような方々をどういうふうに継承していくかということと一緒に一遍話し合ってみようとかですかね。そういう子供さんをどういうふうに参加させていったらいいとか、こういう発表の場なんかも確かにご提言のような、若い方々に見ていただく絶好のチャンスでもあるということで、そのあたりについてはまだまだ我々努力不足の点ございしますので、一度いろいろ知恵も絞って、そういう日常の取り組みで交流を積み上げながら、そういう点についても参加、より来場者の方も見に行こうかなと思っていただけるような内容に持っていきたいというふうには思っております。

○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。やっぱり文化力を高めていくとなると、やっぱりいろんな人らとのかかわりを持っていかんと、本当に決まった人たちだけではなかなか継承していくことは難しいので、私も楠の本郷地区のほうでも獅子舞なんかもあったんですが、受けても

らえる人がいないとかね。何か結構難しいらしいね。何やらの舞、何やらの舞とかあって。それで、やっぱりそういう継いでいきたいんだけど、なかなか継いでもらえないというのがあるもんでね。やっぱりそこら辺は皆さんのほうが力点を置いてやってもらう。それでまた、そういうことをつないでいくためにはほかの部局等にもやっぱり声かけてもらって、知ってもらうための事業の展開をお願いしたいなというふうに思います。

とりあえず以上です。

○ 加藤清助委員長

他に。議題となっております関係部分について。

○ 加納康樹委員

私としては全然納得できないんですが、その全体会に送るという雰囲気までではないと、何とかここで片づけろというふうな雰囲気は感じているので、無茶は言わないつもりなんですけれども、私が発言を一旦終えた後、各委員の方からのご質疑もあった中で、ちょっとまず納得ができないなと思ったのが、このファミリー音楽コンクールに関して、第3回に向けてということで、来場者は第1回を上回りたいと。これは当然それぐらいの心意気でやってもらわなきゃ困るなというのがあるんですが、であるならばという表現は正しくないかもしれませんが、応募団体数も50組を目指しますというのは甘くないですか。当然これは100組を目指すべき、それぐらいの気合でやらないことには、私、第3回を認めるわけにはいかないなと思うんですが、どうなんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

ここでそれを言ってしまうと、本当に。第1回目のときも目標としたのは50組でございました。そこに93組来ていただけたという結果でございますので、第2回も50組を目指したところが24組ということですが、50組というところで、結果それは上回るような形にしたいとは思いますが、50組を目標にするということではございますが、気持ちの上ではもちろん上回るように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

応募団体数50組来なかったら、4回目に関してはもうないぞと、それぐらい。

○ 加藤清助委員長

認められやんと。

○ 加納康樹委員

はい。それぐらいの心意気というのは、逆にもうこっちとしては切るつもりなんですけれども、その50組は本当に必要達成項目と思ってよろしいですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

はい。頑張ります。本当に上回るように、もう心して取り組みたいと思います。

○ 加納康樹委員

最初の発言のときに言いましたけど、その賞金、1等賞金の100万円、これを見直すつもりは本当はないんですか。私としては、別にこれは30、20、10万円でもいいと思うし、50、30、10万円。この100万円にこだわる必要性はあんまり感じないのですが。50万円でも目をむくような賞金金額だと十分思っています。なぜそこで100万円というところにこだわるのか。恐らく想像するにですけど、1、2、3位に入られたご家族の方で、1位が100万円であることによって、2位、3位の方々がジェラシーを感じるんじゃないのかなというぐらいの金額差だと思うんですが、なぜ100万円にこだわられるんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

やはり全国に発信するシティプロモーション事業ということもございまして、それを大きな魅力の一つにするというふうなことで、第3回の勝負をかける回についても、これまでと同じ100万円ということで、全国に発信するという部分のインパクトといいますか、そういったことを狙っております。

○ 加納康樹委員

となると、その条件的なところになるんですが、1回目、2回目で、1位、2位、3位、賞金を受け取られたことのあるグループの参加に関しては、引き続きウェルカムなんですか。それともガードをかけるんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

グランプリをとられた方に関しましては、次の回の大会には応募できないというふうルールをしております。2位、3位の方は特に規定はございません。

○ 加納康樹委員

100万円にこだわるというようですので、これも第3回の応募団体数によってはもう許すことはできないのかなと思っておりますので、その点は覚悟していただきたいというふうに思っておりますのと、郷土が誇る芸能大会とこのファミリー音楽コンクールを通じてなんですが、先ほど早川委員のほうからのご発言で、主催者の自己満足になっていないかというふうなところがありましたけど、私、主催者の、皆さんの自己満足になってりゃいいと思っているんですよ。これは市長の自己満足にしかなくていいと思っているので、皆さんは本当にこの二つの事業、本当に自己満足してらっしゃいますか。課長だけ、部長だけと違いますよ。少なくともここに座ってらっしゃる方全員に伺いたいんですが。

○ 秦文化国際課長補佐

先ほどもちょっと部長のほうからご説明をさせていただきましたが、このイベントというのは、確かに見えている部分というのはおよそ当日のことだけなのかもわかりませんが、私たちも協賛金を回っていくときに、企業の皆様にこういう事業の内容を説明させていただいて、時には本当に冷たいお言葉もあるんですが、少しそういう文化についてご理解を示される方もたくさんおみえになって、四日市市にはまだまだそういう文化に対する理解のある企業の方もおみえになったり、このコンクールなんかもそうなんですが、いろんなところで情報の発信ということで、さまざまな方にお会いさせていただきまして、いろんな人脈といいますか、四日市市にたくさんの財産がですね。決してそれはもう金銭的な価値にはならないんですけども、四日市市とたくさんの人たちを結ばせていただいているなというふうに思います。

本当にこれがなければ、絶対に出会うことがなかったような、本当に大物の、テレビで出られるようなプロデューサーの方であるとか、司会者の方なんかとも普通に友人のように話をしていただけなんですけれども、これも一つ、独善的な話でもなくてですね、四日市市にそういうパイプが少しずつできてきて、いろんなオーケストラの方であったり、文

化団体の方もそうなんですが、たくさんの方に助けていただくんですけれども、そういうことが一つずついろんなパイプとなって、四日市市のいわゆる文化力というものをどんどん底上げしているなというふうな実感は、私は持っております。

芸能大会についても、先ほども言いましたが、担当者が、団体の方とお話し合いをする中で、こういうことで困っているんだと。どうしたらいいのかなという話をお伺いしながら、こういう地区ではこういうこともされているようですよと。あらゆるそういう情報交換をしたり、我々も、こういうところを今度から変えていくことを何か策として考えていかななくてはだめだなということで、そういうのを積み上げながら、芸能大会で、地域のいろんな文化力というものを地域の方も……。また、私たちこの開催の中で、自治会長さんなどに、何かそういうのに出ていただけませんかというお問い合わせをするんですが、皆さん、本当に真剣になって、自分たちのまちをもう一度見直されて、ああ、あそこにこういう人いるよ、こういう文化あるらしいよ、そういうお話し合いの盛り上がりみたいなものはやっぱり地域であるようにお伺いしております。

そういう話し合いをやっぱり積み上げて、こういう文化に対するこういう理解というものを少しずつではあるんですけれども、積み重ねながら、こういう大会を一つずつ確実にこなしていくと。こういう地域の文化力も高めながら、こういう音楽コンクールなんかで、四日市市のそういう文化の特性みたいなものをどんどん外へ発信していきたいと、そういうイベントとして、今もこれを重点事業として位置づけてやらせていただいているんだなというふうにちょっと感じております。

○ 加納康樹委員

課長補佐のところまでの心意気は理解をしましょう。誰でも結構です。3列目の方から発言を求めます。

○ 加藤清助委員長

3列目の方。

○ 中野文化国際課主幹

中野でございます。よろしくお願いたします。

私は郷土が誇る芸能大会を3年続けて担当させていただいております。各地区の皆さん、

連合自治会長さんと、それから、文化団体の皆さんと毎回お話をさせていただいております。ありがたいことに、皆さんととてもよいおつき合いをさせていただいております。皆さんとやっぱりお話をしていく中で、今、課長補佐も申しましたように、困っていらっしゃる点、それから、誇りに思っている点、いろいろなお話を伺いながらこの事業に向けていつも取り組んでおるわけなんですけれども、本当にありがたいことに皆さんとても一生懸命に考えてくださいます、地区の代表として出ていくからには頑張らなあかんということで、練習を積み重ねてくださったり、どうせやるなら地区のみんなで応援にも行かなあかんということで、バスを仕立てて来てくださる地区もあったり、さまざまな取り組みをさせていただいております。こういった行事によって、改めて地区のきずなが深まっているんだという話も伺いますし、大会に出ることで、この行事を、この踊りをみんなで作っていいんじゃないかということで、新たに文化として地区に根差すような、そんなところも出てきているように感じております。

音楽コンクールのほうもそうなんですけれども、いろいろな伝統行事や音楽やそういった文化的なツールを通じて、皆さんがきずなを深めてらっしゃるということをとても実感している事業でございます。ぜひこのまま続けさせていただきたいと、そのように感じております。とても満足しております。

○ 加納康樹委員

無理無理でかなり発言を求めて失礼をしましたが、ちゃんとお答えをいただきましたので、根本的には納得はしていませんが、ファミリー音楽コンクール、今回、3回目で認めるとしても、この応募者数が足りないとかそんなことになれば、申しわけないんですが、4回目としては絶対に認められないということ。そして、芸能大会のほうに関しては4回目になるんですが、4回目を終了した上では悪いんですけど、ファミリー音楽コンクールの見直しについてと同じような、ある程度の総括、見直しも必ずしていただくこと、そのことを要求していいかげんにしておきたいと思っております。

○ 加藤清助委員長

これに関連、この2案に関連するご質疑ある方みえますか。

○ 笹岡秀太郎委員

新しい見直しの内容として、プレイベントの開催、これはいいことかなというような気

がします。見ていると、3月、4月中で2回程度と言うんやけど、もう少し多く取り組んでもええのかなという気がするんですよね。出場者もこの本選出場グループという、決めごとや、あるいはプロ、アマチュアのグループなどとうなつとるから、このあたりも、例えば家族のこのコンクールだけじゃないけれども、例えば家族同士で音楽やっているよとか、そういうつながりのところとかね。あるいは音楽教室に行っていて、友達同士仲よくなっているチームがあったりというのもたくさん見受けるので、そういうところにもお願いをして、このイベントをひとつ充実したものにしていってもらおうというのも一つの手かなと。

それから、これはやっぱり応募者数の増加については、もう少しちょっと工夫が要るかなという気がして、多くの全国レベルの音楽祭等も開催されているので、そういう主催者あたりにですね、四日市市はこんなことやっているよというあたりをもう少しPRしてもいいのかなというような気がしますね。

そんなようなことで、私は楽しみにして、いつも見に行っています。ただ、ちょっと時間が長いかなという気もするのは確かにするんです。そのあたりももう一工夫要るのかなという気もするので、せっかくおいでいただいた、遠方から来ていただいた人がたった3分で終わるといのは、それはかわいそうかなという気もするので、例えばコンテストの部と、いわゆる発表の部と、プロのスケートみたいにきちっとした、いわゆるコンテストの後に今度楽しみのステージをつくるみたいな、そういうこともひとつ工夫としてできるのかなという気もするので、いろいろと考えて、充実したところを望みます。

以上です。

○ 加藤清助委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

はい。意見だけで結構です。

○ 加藤清助委員長

他に。

○ 早川新平委員

当初予算資料の42ページに、3の文化振興についてのところ、2行目に、全国ファミリー音楽コンクールについて、広く市民に親しまれるように取り組むと書いてあるんだけど、どういうふうに取り組むんですか。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

今そのイベントとして複数回、イベント会場なり、あるいはショッピングセンターなり、あるいは近鉄の駅の広場なりというふうなことで、こういった音楽コンクールをやっていますということで、いろんなご家族、あるいは、今もご意見、ご助言頂戴いたしましたことを検討しながらPRしていきたいということでございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。とりあえずたくさんの方に周知をするということがまず大事やわな。参加者数をふやすという前提であります。笹岡委員がおっしゃったようなね。その2部構成的なところであれば、今まで指摘全部されとるので、ハードル高いでやめたので、93組が二十何組になってというところわかっているのね。そういったところを考えると、きずなというコンセプトが一番大事であれば、それを大事にしていきたいというふうに思います。

以上。

○ 加藤清助委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 加藤清助委員長

さっきの芸能大会、28地区のうち14地区に絞っていくという話しとったのはそういうことなの。14地区に絞るの、やっぱりそれは。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

はい。今、予算では、1団体当たり5万円で、14地区ということでさせていただいています。こちらにつきましては、四日市市自治会連合会さんにもご相談をしながら、同様のように出して、次の年には前年度に出なかったところにするのか。その辺は自治会さんのほうと相談していきたいというふうに思っております。予算上は14地区です。

○ 加藤清助委員長

はい。ありがとう。

議題となっております当初予算の関係部分中、他にご質疑のある方。

○ 伊藤 元委員

済みません。きょう説明していただいた資料の3ページ、個性あるまちづくり支援事業ね。資料ありがとうございます。この中でちょっと2点ばかりお尋ねをしたいなと思います。平成26年度で終了ということになるという話なんですけれども、上から二つ目の海づくり会議みえという団体さんの事業なんですけど、昨年、ちょっと私、これ、同じ日に何か用事があって、よう行かんかったんやけども、書いてもらってあるのを見ると、環境問題についても考えてもらうことを目的にと書いてあるんやけども、悪いことじゃないで、別に反対する思いもないんですが、ただ、よく似た類似の事業があったように記憶しとるのやけど、そこら辺どうなんかなと思って。それでもう、例えば吉崎海岸清掃をしていただいとる四日市ウミガメ保存会さんなんかも、私はちょっと変やなと違和感あるのやけど、ウミガメが来るのに障害にならんように、海岸を清掃してもらうということなんだけど、主はね。悪いことやないんやけども、あそこもこれで補助事業を受けとってね。同じように環境問題を考えるようなセミナーをところどころで開いて、それで、講師料を支払ったりしとるんやわね。そうすると、何かさ。それは来る人が違うのかもわからんけれども、何かまとめていかなあかんのと違うのかなという思いが私はあるんです。

それで、その中でほかの事業にもあるんだけれども、例えば所管が違う部分で、補助事業として出とるものがあると思うんやわ。そういったものとの整合性というのをどう見ているのかな。それはそれで、しといてよと。うちうちの事業やでということで、申請してきたやつで、出していくよということなんやろうかな。そうすると、受けるほうとしては、ダブルで受けれたりとかね。何か陰でつながったりとかね。えってちょっと思っ

たりするようなことがたまにあるんやけどさ。その辺ちょっとどういうお考えなのか、お示しをいただきたいなと思います。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

個性あるまちづくり支援事業につきまして、先ほど委員のほうからご指摘ありましたように、一緒のような事業で、確かにこの海づくり会議みえも多分清掃も一緒に午前中か何かにやって、午後にこういうセミナーということで。ただ、これはあくまでも補助金でございますまして、清掃とこのセミナーというのを同趣旨かという捉え方であるのか、一緒の日にやるけれども、別趣旨やということであるのか。大きな意味での環境問題は一緒ですが、事業そのものとしては、今回これは平成24年度に審査をしたときに、確かにその環境部のほうから清掃部分については、補助等とか出ているという話でしたから、それ以外のこの研修については、別事業で、啓発事業だという判断のもと、補助対象の部分は重ならない形ということで、こういった形で認めてきた経緯がございます。

ですから、補助対象について、確かにこの他部署との関連というのは今後も、これは終わるのは終わるんですが、平成26年度についてもその辺が重ならないようには十分精査をしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員

ありがとうございます。団体さんは、それぞれいろいろ考えて、事業の中身をやらしてもらおうと思うんやけども、やっぱりほかでそうやって出る部分があるんやったら、やっぱりそれはちょっともうやめといてもらって、ほかの部分をもっと膨らますとかして、やっていていただきたいなというふうに思います。

それで、もう一つ教えてください。5番の八郷地区さんなんやけど、事業内容で、①で、道路の陰切りと言うのかな。それと②の町名の水路の整備という、「町内の」と違う、これ。町名の、「町内の」やね。これね。水路整備ですよ。だから、これは「名」は「内」のミスプリントということではよろしいですか。はい。

そうしたら、道路の陰切りというのをちょっと教えてください。どういった事業なのか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

これは普通の一般道路のときに倒れてきている、若干倒れてきていて邪魔になるようなところを切っていくということだと思いますね。こう、出てきますよね。それで、本来であれば、それは道路管理者である市のほうが刈るということもございますが。全て、農道とかですね、いろんなどころが考えられると思うんですけど、市に言ってというのはなかなかすぐできないので、そんな、ガサッと刈り取るのは別ですが、ある程度伐採というのはできる範囲で、地元の人ができる範囲で切っていくというふうに理解をしています。

○ 伊藤 元委員

陰切りという意味がちょっとわからなかったんですけど、よくわかりました。それで、八郷地区の方、本当にまちづくりに献身的に取り組んでいただいて、すごいなと思うんですけど、ここまでせんならんのかなというのもあるんやわな。それで、今言うたように、道路整備なのか。それから、何かほかの部で本来せなあかん人らがやらんから、こうやってなってきたということがあるので、その辺はちょっと一遍、横に声かけていただいて、そういうことに使うのではなくて、もっと違うところに使えるのではないかなというふうな思いがあります。

こうやってたまたま内容を書いてもらってあるわけなんやけどね。その②の横の事業なんかでも、農業水路を含むと書いてあるんやね。これも結局、農水振興課のほうから出ている、今期ちょうど2期目の事業やね。地元の非農家の人たちと農家が共同になって事業をしていく農地・水・環境保全向上対策事業というのがあるんやわね。これも結構大きな補助金額出とるんですよ。それをこの地区が取り組んどうかどうかはちょっと私も知らんもので、なんやけども、まあ、もし取り組むのであれば、そういう形のどちらがいいのかというものをやっぱり指示・指導なんかもしていただいて、中身が充実して行われるようにひとつお願いをしたいというふうに思います。

それから、12番の小山田地区さんのほうでも、竹林の保全かな。おやまだ竹の広場か。例えば森林保全のメニュー、何かほかになかったかなと思うの。やっぱりそうやって、そういういたいろいろとかぶつとるところがあると思いますので、その辺上手に精査して、事業を進めるようによろしく、意見として申し上げます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市市自治会連合会のロングビーチ市の訪問の説明をいただきました。それで、平成25年10月の姉妹都市提携50周年記念の事業の一環として、両市の地域づくりを紹介する機会があって、ここでロングビーチ市と四日市市自治会連合会の役員さんが懇談された。これからも継続して情報交換をしましょうねという話し合いができたということなのですが、そうすると、基本的には四日市市の姉妹都市提携の中の一貫する事業というふうに理解するんやけど、2分の1負担助成というのは、その意味で言うと、全額負担でもよかったのかなという気がするんですが、この2分の1になった理由と、それから、訪問者ですが、役員などと、「など」がついとるんやけど、この3名というのは、「など」というのは役員じゃないのも入るといえることですか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

1点目の2分の1の件でございますが、これについては、50周年記念事業そのものというよりも——50周年事業は本年度限りでございますので——それ以降、やっぱり交流は、もう50周年終わったら終わりだということではなくて、市民レベルの交流はしていけないといけないということなんです、ただ単に自治会さんの交流のために行くというものに対してどうこうという話はなかなかできませんので。ただ、今回につきましては、そのプログラムという、そういう接点がございましたので、それを学んできてもらおう。これはあくまでも、私ども、市のほうもそれを学んできていただいたやつを、ここにも書きましたが、地域づくりマイスター養成講座ということで、その人らに講師になっていただいて、それで説明をしてもらおうとかいうような形になりまして、これは四日市市自治会連合会さんとうちとのある意味協働で、それは折半で、半分半分でやろうという考え方のもとで、両方がお互いに協働してということで、半分にさせていただいております。

それで、この自治会役員などというのは、少し想定したのは、自治会役員の中に、その事務局ですね。事務局を役員と考えるかどうかというのがちょっとあるんですが、一応その事務局の中でも誰かもしかすると行く可能性もあるかもわかりませんので、これは想定ですので、その辺を言っていたので、役員というふうに入れなかったのと、役員という概念が四自連の場合は、理事というのは、全員が理事になっていまして、副会長と理事に分かれていまして、その四自連の体制の中で、理事というのは全員になりますので、一応役員というのは副会長と。これは理事さんも、厳密に言いますと、役員なのかもわかりませ

んけど、基本的には理事は、役員でないということになると、そういうのも含めて、「など」というのを使わせていただいたということですので、ご理解いただきたいと。

○ 笹岡秀太郎委員

基本的にこれは四自連さんも行っていていただくということは当然ながら交流事業の一つということになってくると、訪問するときもこれは行政側は誰もついていかないというふうに理解していいの。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

まだ誰がどうこうという、行政側の考え方はまだ整理をされておりませんが、基本的には私ども、今その予算的にどうこうというのはちょっと明確にそれを上げているわけではございません。文化国際課の事業の中でですね、もし行くということであれば、要請があれば、ことし、去年も行っておりますので、誰か行くということもあるかもわかりませんが、それが公費で行くのか、私費で行くのかというのはまだどういう形で行くかは今の段階では申しわけないですけど、お答えができかねます。

○ 笹岡秀太郎委員

答えられないということであればちょっと意見として言いますが、これはぜひ行政の責任としてきちんと、姉妹都市提携の一連の事業としてやはり派遣をしていくというぐらいの思いでかかっていっていただかんと、市民におんぶに抱っこだけではちょっとまずいかなという気がするの、意見として申し上げておきます。またこれ、当然ながら、これは助成していく、補助を出すんやから、誰が行かれるかというあたりは、どこかであれがあるわけやな。その施設だとか訪問の目的とかあるいはもう少し詳しい、例えばその後の地域の紹介等の事業等もあると理解してよろしいんやね。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

当然来年度に入りまして、事前に誰が行って、何を聞いてきて、帰ってきて、何をするかというのは、そういう計画をきちんとつくってまいりますので、それで全て報告できるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員長

他に。

○ 伊藤修一委員

では、資料請求をした部分で、地域活動費の新規事業、館長権限予算の考え方ということで資料いただいておりますので、ちょっとその質疑をさせていただきたいと思いますが、タイトルのところに（たたき台）と、目新しい言葉が書いてあるんですけども、たたき台というのは、いわゆるコンクリートされていないよというようなことなのか、逆に、この予算を上げてくる場合に、サマーレビューとか、スプリングとかいろいろ、内部でいろいろやられていると思うので、きちっとした考え方で、固定しとるものだと思うんだけど、ちょっとここの辺の考え方をまずお伺いしたいです。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

この館長権限予算の考え方につきましては、いろいろ庁内、部内も含めて調整をさせていただき段階の中で、館長の金額も含めまして、委員さんの質問にもお答えしたとき、段階的にそういった権限のことをやっていくというお答えを議会でもさせてもらったときがあったと思うんですが、それで、やはり地区市民センターの話というのは、23地区市民センターございますので、議論がいろいろございまして、全地区市民センターにやっぱり配分せなあかんのと違うかという話もあったり、ある意味、モデル的にやるべきやないか、まだわからんでというようないろんな議論が錯綜した中で、まだ正直申し上げまして、確かに900万円という予算額は上げていますが、要綱のようにきちんと定めたものというものをまだ確定をしていないというのが正直なところでございまして、今回につきましては、考え方として900万円の予算をお認めいただくのに150万円の6地区市民センターを基本に考えていくということで、ここにお示しをいたしました内容について、来年度、館長に権限を与えるという形で、これはあくまでも、900万円の予算をやり方としては地区市民センターへ配分して、その配分した予算の中で、地区市民センターが四日市市の事務専決権の中で、本来であれば課長が執行できる範囲の中で、執行する形をとっていくこととなりますので、これが案になっていないのは本当に申しわけございませんが、少しまだ委員の皆様のご意見も賜りたいということもございまして、たたき台という形で上げさせていた

だいておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

○ 加藤清助委員長

たたき台という表記についてどうかというのがあったよね。案ということ。

○ 伊藤修一委員

たたいてくださいということやったら、僕ちょっと、昼になるので、改めてまたお願いしますわ。

○ 加藤清助委員長

はい。ということですので、お昼になりましたので、休憩させていただいて、午後、伊藤修一委員の質疑から再開をさせていただきます。再開は午後1時とさせていただきます。

11:59 休憩

13:00 再開

○ 加藤清助委員長

では、おそろいですので、再開をさせていただきます。

なお、早川委員は所用で午後と明日欠席の旨、連絡をいただいております。

それでは、午前に続きまして、伊藤修一委員の質疑からどうぞ。

○ 伊藤修一委員

それでは、午前中の部分について、改めてこの考え方の中で、この新規事業は将来的にはどういうふうなことを目的にして、何年ぐらいの計画でこれをやっていくつもりなのか。そして、この事業について地区市民センターの館長に対象事業の見込みのヒアリングをもう既にやっているといって書いてあるので、じゃ、そのヒアリングの際にどのような意見とか、考え方が館長から披瀝されたのかお伺いしたいと思います。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

この事業につきましては、来年度につきましては、基本的なモデル事業で、試行的にさせていただくということで、それを1回やらせていただいて、それを再来年度に検証、いろいろこの事業検証によって、どういったものにしていくのがいいかということを検討させていただいて、その意見を踏まえて、やっていくほうがいいということであればやっていくという形で、私どもとしてはできる方法で考えていきたいなというふうに思っております。

それと館長のヒアリングにつきましては、これは地域と議論してということではなくて、今の現在の館長の考え方で、こういったものを行った場合はどういった事業を出すかというようなことの確認を、ヒアリングをさせていただいたわけですが、中にはいろんな意見がございまして、例えば基本的には委託料で、地域に委託をしていくような形のものもあれば、事業費で、みずからが地区市民センターのほうで物を買って、それを地域と一緒に使っていくというようなやり方とか、あと、備品を購入したいというのもございまして、例えば何か施設を借りるときの中身を改修するための費用も立てやんのかというような、こういったいろいろな意見がございまして、分野も、里山保全の分野から福祉の分野とか、まちづくり系のマップをつくったりするようなこととか、いろんな各館長からヒアリングを受けた段階では意見が出ておりました。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

いろんな意見が出るのは当然やと思うんですね。だから、いわゆる権限を与えて、それだけ予算をやるから自由に使えるというようなことを言われれば、そうしたら、さまざまな考え方、さまざまなそれこそアイデアとかいっぱい出る。それを、じゃ、実際にそれを権限というもので実行していく場合に、その裏づけとなる、根拠となるものがどこにあるんだろうかと。例えば地域の課題といたら、何をもって地域の課題とするのか。地域の合意と言うたら、何をもって合意とするのか。もうあくまでも、それは館長の権限と言われれば、じゃ、一体、館長さんは一体何の権限を持ってこの予算をモデルとして使うのか。余り明確にならないんじゃないかなと思うのね。逆にこういうことは、館長さんに大きな負担にもならへんかなということをしてしまうんやけれども、そこら辺でそういうふうな実態の把握とか、それから、合意の形成とか、それから、館長の権限とかについてはどう考えてみえるんやろうか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

まず地区の合意につきましては、今、各地区で、地区まちづくり協議会というような協議会、各種団体調査が入ったりして、婦人会、社会福祉協議会、連合自治会の入ったそういうまちづくり協議会がございます。そういった協議会の中で、こういったことをやりたいということで議論をしていただくのも一つ。そういう形をとっていただくという場合もございますし、都市計画マスタープランで、まちづくり構想策定委員会とかいうのもございますので、その中で議論もしてもらおうというものも、分野によってはあるのかなど。そういった協議会の中で、館長として自分としてこういうのをやりたいというのと、地域からヒアリングをする中で、こんなことをすぐにやったらどうかというようなものについて提案をしていただくというのが一つでございます。

それで、当然のことで、委員がおっしゃるように、いろんな分野の話、ヒアリングでございましたので、その使い道については、ある一定、例えば補助金ではございませんが、食料費や修繕費なんかまでいいのかとか。そういったものについては私どものほうで、この部分の分野の執行についてはある程度使えない部分は使えないというような一定の基準というものは設けなければならないと。その基準を設けた中で、それはあくまでも、先ほども申し上げましたように、事前に各館長に集まってもらって、議論をしながら、そのときには館長も自分のイメージというのは持っていると思いますので、いろいろ議論して、一つの一定の基準をつくって、その中で提案をしてもらおうと。それで、その提案の中で、要するに、新しいアイデアが見られるとかそういったものを6地区市民センターを基本に選定して、あとは館長のほうで、課長権限の執行権がありますので、その範囲の中で執行をしていって、事業展開をしてもらおうというふうに今考えておりました、それが終わった後につきましては、また地域にその事業そのものの評価をしていただいて、それを各館長会の中でも議論、それぞれ報告をしていただいて、この場合には外部の先生の見聞も聞いて、一つの評価、検証をしていきたいと。それで、何がよくて、何が悪かったかというのを検証して、次のために、それを生かしていきたいというふうに思っております。

○ 伊藤修一委員

すごい重たい仕事を館長に、物すごい負荷をかけて、大きな仕事をさせていくわけ。それで、この見返りが何なのかというと、一過性で、これがずっと続くとは限らんわけで、

毎年続くとも限らん。今回で終わるかもわからん。それを期待だけさせるとか、地域の人に負担だけかけて、館長にも大きな重みをかけて、将来的にどうなるかわかりませんよと。そういうふうな事業とか予算の執行のやり方というのは、すごい雑いというかね、粗い考え方。まさしくたたき台でしかない。逆に本当に地域の課題に、今、館長とか市の職員が本当にかかわるとかといったら、手を出さない人たちだってようけみえるんですよ、在住の人であっても。地区の館長ですらも、それはボランティアさんの用事だから、それは自己完結でやってくださいとか、いろんな課題がみんなわかっても手を出さない中で、今回のことが何の将来的な保証もないというようなニュアンスしか受け取れない。必ず続くとは限らないという。そういうことであれば、きちっと、市民生活課がある程度のガイドラインとかマニュアルを示すというんだったら、この予算というのは、それができ上がってから、執行するとか議会に出してもらおうとか、そして、館長さんもある程度納得した上でないと、この執行というのは、4月に、はい、どうぞやってくださいと、もうオーケーですよということはずいハードルが高いような気がするんやけれども、その辺はどうですか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

私ども地区市民センターにおりましたので、この辺はある程度地域の事情というのはわかるんですが、特にその地区市民センターには予算というものが配分されておられません。地区市民センターの中の消耗品とか講座に使う委託料とかそんなものは配分されていますが、地域に関するものは一切配分されておられません。館長の権限の中で、予算を使おうということになりますと、やはり配分をしてあれば、配分するお金さえあれば、今の館長権限で執行はできるわけですので、そういうお金があれば今このことについて、ほかのどこの課に頼んでもできやんようなこともできたなというようなこともございました。

だから、そういうこともありまして、やはりその地域、館長が自分の考えである程度できるような財源というものを配分する方法というのは必要なかなというふうには思っておりました。今回、館長は非常に確かに負担はかかるというのはあると思いますが、ただ、今、市民と協働するという概念、私どもいろいろ話をする中で、やはりその行政もかかわりを持つということ。やっぱり地域でも今まではどちらかという、市民主体で地域にお任せをするというのがメインだったんですが、やはり館長も入って、一緒にやっていくと。市民協働という概念でやっていくということのためには、やっぱり館長にもある一定のそ

ういう財源がなければ、各課へ頼んでいろいろやったりとか、総合補助金なんかで、地域の側にある補助金でやるとか、そういうことも難しいだろうということで、一度モデル的に試みとしてこれをやらせていただきたいなというのが一つ。もう一つはやはり最初からマニュアルでがちっと縛ってしまうと、非常に、本当にその地域によって千差万別ですので、本当にやろうとしたときにガイドラインが、一つのマニュアルが足かせになったりするのもあって、今の段階では少し、決めてしまうのもどうかなということで、先ほど申し上げたのは、本当に最低限、食料費に使うとかですね。そういった今、補助金でもなかなか使えない部分についてはちょっと基準はつくらなあかんと思いますが、大筋の大きな部分ではやはりもう館長の権限、考え方の中でできるものを、館長のこの事前の協議の中で、ある程度幅広く入れていけるようなものにしたいなというふうに今考えております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

もう長くなりますので、今そういう話を聞きましたら、それこそガチガチのマニュアルとか言いませんけど、やはりある程度のラインだけはきょうの段階で、これだけではやっぱり粗いで、これをやっぱりもう少し、今、言葉で質疑をやっている課長の説明の中にあつたことは、やっぱり落とし込んでいないと。例えば福祉の場合はこういう課題があつて、こういう問題に対して、今後こういう市全体の用事もあるし、地域にはこんな課題があるので、市民文化部と、いわゆる地区市民センターの館長もこういう福祉の問題には絡んでいかなくちゃならないという、そういうふうな一つのシミュレーションでも、一つの例でもいいし、モデルとしたらやっぱり考えていることを書類に出してこないと、イメージはつくれない、シミュレーションはできない。議会で委員がこれだけおつても、誰一人もイメージできないんですよ。それを私らに審査せいと言って、これで4月から予算執行かけてくださいと、そんなばかなことないじゃないですか。やはりこれはもう、この議会が終わるまででも結構ですので、今しっかり考えている、福祉なら福祉のこういう課題があるということをシミュレーションした資料をもう一回出してください。それだけお願いしたいと思います。

○ 加藤清助委員長

いつごろと。議会中に。

○ 伊藤修一委員

議会中でいいです。

○ 加藤清助委員長

はい。ということですが、よろしいですか。

○ 前田市民文化部長

そういう内容のものをまとめて出させていただきたいと思います。

○ 加藤清助委員長

報告おくれましたが、市民の方が傍聴にお一人入られております。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員長

関連認めて、村山委員。

○ 村山繁生委員

伊藤修一委員がほとんど言ってもらったんですけども、でも、そもそもこの館長に権限を持たせると言いながら、ある程度ヒアリングして6地区選ぶわけですけど、それで庁内決定するわけですね、これ。庁内決定すると書いてありますね。本当の意味で、館長権限というのは別にないんじゃないですかね、これ。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

何度も申し上げ、繰り返しになって恐縮でございますが、館長に集まっていただいて、館長の中で議論をしてもらうというスキームもまず入れたいというふうに考えております。その中で、館長みずからがある程度そういった話し合いをして、ある程度のスキームをつくっていくというような考え方でおりまして、その中で、館長権限とは何かというのも含めて、モデル的でございますので、進めていきたいというふうに思っています。

○ 村山繁生委員

だから、先にチェックして庁内決定するんじゃなくて、本当に権限を持たすのであれば、もう本当の権限を持たせて、館長にやらせて、その1年たってからこれを検証するとなったら、まだ本当の館長権限かなということがあるんですけど、これだと本当に今、地区と相談して、地域で、館長も交えて、市民協働で、事業をするというようなことだと、この地域社会づくり総合事業費補助金とも何かダブってきてみえるような感じで、そのすみわけがわからないんですけど、どうでしょう。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

地域社会づくり総合事業費補助金につきましては、今、各地区でそれぞれの事業に配分をされております。ですので、なかなか今、私どももその総合補助金についてはいろいろ考え方を、ずっとこれまで続けていた事業だけではなくて、新たに地域の必要な事業に変えていってほしいというような形で、いろいろ地域を回らせていただいたときにもお願いもしてきておりますが、ただ、それとこの館長権限、あくまでも、基本的には地域の意見は聞きますが、地区市民センターで、直接にいる、ずっと地域住民の人と一緒にいる館長が、みずからが、いろんな意見を聞く中で、これはすぐにできる事業だろうと。それをすぐにやることによって、住民さんがやる気になっているときに、それに充てることによって、1年待ってくれという話ではなくて、やることによって、事業が成り立っていくものがあるのではないかなというようなことをするために、この館長権限予算ですぐ執行して、起爆剤にしたいというようなことで考えております。少しそのまちづくり総合事業費補助金でありますと、もうあれは年度初めに予算は各団体さんが決めてしまいますので。それを使って、例えば途中で出てきても、なかなかそれはすぐに執行できやん、翌年度だったりとかするということもありますし、団体間の調整も要と思いますので、館長権限はある意味、地域の合意と言いますけれども、館長の権限の中である程度できるということで、少し私どもと意味合いを変えた形で、こういった予算の提案をさせていただいておるということでございます。

○ 村山繁生委員

言わんとすることは大体わかるんですけども、でも、やっぱりちょっとわからないと

ころがあって、その館長権限というところがどうも曖昧なような気がして、結局は先にチェックされてしまうわけですから、本当の意味での館長権限、本当に地域のために館長としての権限を任せるといふようなことぐらまで、どうせやるなら、一遍やってもらったらどうかというふうに。チェックは、1年たってから、一遍検証していいんじゃないかなと思うんですけど、それは無理でしょうかね。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

正直申し上げまして、一斉に全地区で、さあ、やってくださいと言っても、私ども自体もその館長権限でやること自体の内容も、また、その全てを把握していない中で、多分、館長権限でやってくださいといきますと、最初に決めとくというのもなかなか難しいと思うんですね。そうすると、館長によって、使い方がもう何かわからんような情報で使ってしまった、あとでそんなんという話になったりとかするのまずいものですから、やはり最初は1回この調整を皆さんでやって、それから、モデル的にやって、それで、翌年もしそれがうまいこといくような話であれば、翌年から全館長ということもあるというふうに思っていますので、まずは1回私ども、市民生活課そのものもその相談をされても、自分たちがわかっていないやつを相談というのはなかなか難しいですもので、第1回はこういうモデル的にやらせてほしいなというふうに思っています。

以上です。

○ 村山繁生委員

わかりました。

○ 小林博次委員

ちょっと関連させてください。結局、これから館長から問題提起を受けて、言うてきた方向がよければ、900万円使ってくれと、こういうことやね。これ、書いてある中身は。議会側から指摘されたのは、これは横着やないのと。こうしたいからということで方向決めて、予算出してくるのが通常のやり方と違うのと、文句言われたわけね。そこで、ここ数年の市民文化部の予算の問題提起の仕方というのはあんまり正しくないと思ってるのやわ。何を言っているかといったら、例えば地域マネージャーが、地区の人がどんな課題があってどうやろうとしているのかというのと無関係に、やりたいことあったら提案してき

てって採用してくるわけや。だから、整合が図れてない。はっきり言えば邪魔。むだ金。その事業、その事業はそれなりの意義を持っていると思うよ、それはな。だけど、そのこととその地域の人がやりたいことが関係がなかったら意味がないことなんよな。だから、行政側が一生懸命、防災でやろうかと言うとるんやったら、防災に関してどうなのという話をやるならわかるんやわ。そんなこと関係なしなんや。

だから、ちょっとまずいなと思っているのと、それから、例えば個性あるまちづくり支援事業でも、ニュースを早くキャッチして、予算に手を出したところは金が行ったが、ニュースが遅すぎたところはないわけや。この運動の中身を見ていると、こんなの普通にもっと別でやるような仕事と違うのというのがまじっとるわけやな。それはやっぱり問題あるなど。今回で終わるんやで、ええと言うけれども、これ、同じことが繰り返されると思うんやわ。例えばここでいくと、地区市民センターの館長が提案して、地区市民センターの館長にええのがおれば運動はあるけど、おらな、ないということを言われとるわけやから。役に立たんから、地区市民センターで抜けと言われたところやったら、こんなの全然名前も出てけえへんわけや。とは言わんけどね。だから、やっぱりそれではちょっと問題があり過ぎやへんかなと思うわけな。それ、言っどることと実態が違って、ずれとるかわからんね。全部優秀な館長かわからんからな。ずれとるかわからんけど、ざっと見てみると、何かえこひいきやないのと。うまくいかんのと違うのというふうに思うわけ。だから、行政側がやろうとする、問題提起した活動が一貫性がなさ過ぎるのと違うかなというふうに受け取っているわけ。だから、運動ですから、もうちょっと一貫性持ってもらふことと、それから、今、地区市民センターでええ話あったら持ってこいやということと違って、この地区は何をせなあかんという課題があるわけですよんか。

例えばこのまちの真ん中の地区なら人が減って行って、もう小学校、中学校、統合もせなあかん。連合自治会も統合せなあかんというような政治課題。これは政策の貧困ね。まちづくりの失敗と、こういうことになつとるわけや。それが急に改善されるということがないから合併するしかないかなというようなことが課題としてあるわけね。そうすると、人を減らさない、あるいは広域で何かをするときに自分たちだけではできやんわけやから、どう助けてやるのというのが課題として、地区市民センターで取り上げてもらわなあかんわけやね、これ。だから、正確に取り上げてくれれば取り上げてくれるし、気がつかんなら取り上げられやん。逆に、人口が過密していく高台にあるところ。例えば羽津のほうとか、八郷のほうとか、それから、今出てきている大谷台なんかでも何とか連合自治会

つくったので、地区市民センター、館を一つ建ててくださいよと、活動する場所がないよと。学校へ借りに行っても、もう団体が多過ぎて、なかなか使えませんよと。だから、新しい建物を建ててくださいと言うところもあるわけや。そういう地域課題がこの館長からうまく提案されてくればええけど、提案されてこんど、何か知らんが、また的外れる。そういう感じを受けてしまうので、だから、館長から出してこいということも大事なんやけど、その前にこの地域、どんな政治課題があるのかね。そういうものをやっぱり取り上げやんと。取り上げて、なおかつ、こういうことがあるけども、あとセンターとしては何か意見があるのかというようなことも含めて提案させるとかいうことで、いずれにしても、結果として提案してこんど。だから、こんな運動をやりたいという提案をしてこんど、こんなことでやりますから、予算だけ認めてというのはちょっとルール違反やと思うんやな。

まあ、今回出してきとるから、別にこれに反対することは必要がないので、賛成はするけど、だから、出し方としてはちょっと不自然。もうちょっときちっとしたやり方のほうがありがたいよと。これはもう意見でいいですよ。

○ 前田市民文化部長

ご指摘の点については、これからの課題ではあるわけなんですけど、館長は常日ごろから、地域のいろんな団体の方とも話し合いをしとると思うんですね。その中で、まさに今ご指摘の点のように、その地域が今最優先でやっていかならんというのをどう把握しとるかということと、それがこういう提案、企画の中にやっぱり盛り込まれてくるというのが一つの方向性としてはあると思いますね。そういうような流れに持っていけるようには、まあ、市民文化部としても、もっと、館長たちにも議論してもらって、地域のニーズとか、それから、今、地域全体として何を考えないといけないのかということをもまずこの予算の活用について入る前に、やっぱりもっと議論の場も持っていきたいと思いますし、我々もそういう視点ですね。いろんな各部門の情報も収集しながら、館長に情報提供もして、進めていかないかんなど、今そのようにも思いましたので、ぜひそのように取り組んでまいりたいと思います。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

○ 小林博次委員

了解はしてないけど、うんと言うときます。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある方、副委員長。

○ 樋口龍馬副委員長

済みません。ちょっと総論的なところで言うと、さっきの郷土が誇る芸能大会もファミリー音楽コンクールもそうなんですけれども、よく委員会の皆さんが言われるのは、総括はどうなっているんだとか、事業検証どうなっているんだという話が非常に多いなという印象を持っています。ファミリー音楽コンクールの募集人数にしても、こういうイメージを与えたのかなという検証は普通ないと思うんですよ。93組応募していただいた方たちで、今回応募いただけなかった方たちに電話でヒアリングした結果、非常に敷居が高いと感じたという検証データがあるんだったら、やっぱりそうやって示さなきゃいけないと思いますし、そういうことをしていないのであれば、今後取り組んでいかないと本当に加納委員が言われたように、もう次ないですよという話をせざるを得ないのかなというふうには感じますので、この個性あるまちづくり支援事業と今回の館長権限の予算に関しては全く別立てに、多分考えてはみえるんだと思うんですが、見ようによってはお金の名目が変わっただけじゃないかというふうに感じている方も議員の中にも見えると思います。

そういうことがしっかりとこの個性あるまちづくり支援事業をなぜ終結させるのかというところの総括がきちりと示されないまま、どのような検証の結果、取りやめることになってということを示していかないと、ただ単に予算の色が変わっただけじゃないかという見方もできますので、そういった検証はしっかり行っていく必要があるというふうに感じているということを総論的に言わせていただいた上で、各論部分でいいますと、最終的には全地区市民センターでということなんですけど、多分それは平等にするためという意図はあると思うんですね。けれども、例えば一番人口の多い常磐だと、2万8000人が居住をしています。一番人数の少ない水沢だと3300人。自分のところの地区なもので、幅ったいなんですけれども、中部地区なんていうと、連合体でいうと五つの連合が入りまじっているところが、全てにおいて150万円で平等なんかという、それはやっぱり平等じゃないというふうに思いますし、それであれば、地域社会づくり総合事業費補助金の枠をもう少し

厚くして、そこに館長の意識が及ぶようにしたほうがより平等であるように感じますし。人口割であったりということも組み込まれていますのでね。そういったところで、少し立案する上での、背景はいいにしても目的論拠が薄いのかなというのを皆さんと同様に私も感じているということはお伝えしないといけないかなというふうに思いました。

平等のあり方ということは考えていただきたいと思います。確かに私も人権の会長とか何とかいつもやらせていただいているんですけど、地区としては、同和部落の差別があんまりない地区ですので、個別の事例になって申しわけないんですけど、地域住民としては本当にこの人権の教育の団体は要るのかという極端な議論まで出てくるわけですよ。それは是々非々の話をするためにあえて極端な例を出してみえるんですけど、でも、館長としてはやめてもらったら困ると。だから、やめてもらったら困るもので、地域社会づくり総合事業費補助金の中で何とか賄えというふうに依頼をかけて、人権のほうはやる。やった結果、この会議の中で、啓蒙品は、啓発品はどうなんだとかいう話になったときに、地区の中でギスギスとつらい思いをしたりしているところもあると思うんですよ。パート、パートで見ていくと。そういったことを判断していくための館長が行政としてなさなければいけないことのために使っていくお金だということであれば、ほぼ小林委員と言われたことと同意なんですけれども、地域の実情をもっともっとしっかりと所管部のほうで把握をしていただいた上で、事業立案していただきたいなという強い要望をさせていただきたいと思います。

○ 加藤清助委員長

要望でよろしいか。他にご質疑のある方。

(なし)

○ 加藤清助委員長

はい。ご質疑なしと認めさせていただきます。

討論ございますか。

○ 加納康樹委員

討論ではないです。

○ 加藤清助委員長

意見表明。

○ 加納康樹委員

委員長報告にぜひファミリー音楽コンクールのところであったところの50名、年50組の必達であるとか。

○ 加藤清助委員長

目標。

○ 加納康樹委員

はい。さらに今回ファミリー音楽コンクールであれば3回目、そこで必達ができないようなこと、観客動員ができないようなことがあった場合には4回目に関してはもう議会としてもノーも突きつける覚悟であるというところとか、郷土が誇る芸能大会に関しても、4回目終わった上で、次回には見直しについてきちんと出すようにというところはもうきちんとしたためていただくことだけお願いします。

○ 加藤清助委員長

はい。では、先ほど加納委員ご指摘のありました部分については委員長報告の内容に記載させていただくということで、討論なしと認めさせていただきます。

あと全体会送りの事項はございませんね。

(なし)

○ 加藤清助委員長

はい。なしと認めます。

それでは、採決に入らせていただきます。

議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中、市民生活課及び文化国際課所管部分、第10款教育費、第5項社

会教育費、第3目公民館費中関係部分及び第2条債務負担行為中関係部分については、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中関係部分、第4目文書広報費中関係部分、第11目地区市民センター費、第12目国際化推進費、第14目計量消費経済費、第18目コミュニティ活動費、第19目市民活動費、第20目文化振興費、第21目生涯学習振興費、第22目諸費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

続けさせていただきます。

では、審査順序に基づきまして、次に、議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第20目文化振興費について、これは追加資料あったんやったかな。ありました。補正やな。補正だから、まず補正の資料説明をお願いいたします。

議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第5号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第20目 文化振興費

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

文化国際課の小林でございます。

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）ということでご説明をさせていただきます。

○ 加藤清助委員長

資料は。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

補正予算書（1）は26ページから27ページでございます。

○ 加藤清助委員長

この予算常任委員会資料追加上程分のとじてあるやつかな。違うかな。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

はい。市民文化部として出させて。

○ 加藤清助委員長

こっちやな。皆さんにとじてあるやつの中の市民文化部予算常任委員会資料一般会計補正予算（第5号）という見出しです。少々お待ちください。

じゃ、説明願います。

○ 小林市民文化部参事兼文化国際課長

申しわけございません。続けさせていただきます。まず補正予算書（1）は、26ページから27ページが該当いたします。

その後、予算常任委員会資料でご説明をいたします。

まず補正予算書の26ページでございますけれども、第20目の文化振興費につきまして、補正前の額、3億6973万7000円に対しまして、今回上げさせていただいておりますのが1120万円の減額補正でございます。このうち補正額の財源内訳が記載されてございますけれども、国庫支出金ということで、昨年11月の定例月議会におきまして、補正予算が認められた地域の元気臨時交付金というのが充てられておりまして、その分、充当分177万

5000円と一般財源としまして942万5000円が減額の内訳となっております。

27ページのほうをごらんいただきますと、事業といたしましては、今回、減額補正させていただきますのが文化振興育成事業費の中の芸術文化活動の場づくり事業費500万円の減額と、文化会館等施設整備事業費の620万円の減額でございます。

次に、市民文化部の予算常任委員会資料でご説明をさせていただきます。1ページをごらんください。芸術文化活動の場づくり事業でございますが、こちらは総合計画の推進計画に上げさせていただいている事業でございますが、総合計画の中にも四日市市文化会館の利用率が高く、施設予約がとりにくいなど、文化活動の場が不足しているという状況がございます。文化会館などの既存施設を補完するため遊休化する公共施設（学校施設）を活用して、練習、発表の場や地域開放施設などをあわせ持った施設の整備についてうたわせていただいております。

平成25年度の当初予算におきましては、対象となる施設につきまして、基本構想、基本設計の委託料として、500万円を計上させていただいたものですが、対象の候補となる施設につきまして、平成25年度中に施設を絞り込み、基本構想、基本設計を策定するには至りませんでしたので、まことに申しわけございませんが、これを減額補正させていただきたいとお願いするものでございます。

2ページをごらんください。こちらにつきましては、冒頭部長のほうからもおわびを申し上げますけれども、私ども文化国際課が提出させていただいた中で、一番下の補正額の財源内訳の記載が間違っておりました。本当に申しわけございません。

こちら、文化会館等施設整備事業費のうちのこちらも総合計画の推進計画に上がっております公共施設ストックマネジメント事業費としてでございます。平成25年度につきましては、第2ホールの客席更新工事と車椅子席の設置工事を行いました。また、このことに伴いまして、客席案内表示板の更新も行いましたけれども、入札差金が生じまして、当初予算額の6280万円に対しまして、執行見込額が5660万円ということで、620万円の減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○ 加藤清助委員長

補正予算の説明を受けました。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方、挙手にてお願いいたします。

(なし)

○ 加藤清助委員長

補正予算、ご質疑なしと認めさせていただきます。

討論もないと思いますので、全体会送りもないと認めさせていただきます。

それでは、採決に移ります。

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第20目文化振興費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第20目文化振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

次は、審査順序でいきますと、入れかえる前に協議会でいいんですね。

13：43 休憩

14：01 再開

○ 加藤清助委員長

おそろいですので、再開をさせていただきます。

これよりは、議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳

出第2款総務費、第1項総務管理費中、第10目総合支所費、第13目あさけプラザ費、第17目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分及び第2条債務負担行為中関係部分についての審査となります。

まず追加資料の説明から求めたいと思います。

議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第10目 総合支所費

第13目 あさけプラザ費

第17目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費中関係部分

第2条 債務負担行為中関係部分

○ 石川市民課長

市民課、石川でございます。

では、産業生活分科会資料の9ページをお開きください。

○ 加藤清助委員長

きょう、1回目の最初のこのとじたやつの9ページだそうです。

○ 石川市民課長

そうですね。産業生活常任委員会の関係資料になります。

○ 加藤清助委員長

続きですね。これの。

○ 石川市民課長

9 ページでございます。

○ 加藤清助委員長

はい、どうぞ。

○ 石川市民課長

はい。済みません。（新）窓口サービスセンター整備事業についてということでご説明を申し上げます。

まず今年度、さきに議案説明の際に事業費につきまして、1347万1000円を計上させていただきました。その内訳について詳しい資料をとということで、委員長から資料提供をとということでご提案いただきまして、ご説明をさせていただきます。

まず一つ目の内訳についてでございます。下の表がございまして、左側が開設経費、1155万7000円になっております。主たるものにつきましては、見ていただいておりますように、改装工事あるいは回線接続費用500万円。それとともに、当然窓口を新たにつくるとということでございますので、初度調弁、カウンターでございますとか椅子、お客様がいらっしゃる椅子等の備品等521万円というところが主たるものでございます。

右側が運営経費になります。括弧いたしまして、3カ月という形で計上させていただいております。こちらのほう、191万4000円となっております。こちらの主たるものにつきましては、尾平のショッピングセンター内に設置ということで、テナント料とか、あるいはファクス等の機器の使用料等になっております。

こちらのほう、開設につきましては、3カ月とございますように、今のところ、現時点での開設工事につきまして、平成27年の1月ぐらいをめどに準備を進めているところでございます。

続きまして、下段の2番にございます。近鉄四日市駅高架下にございます市民窓口サービスセンターと、今度新たに、平成26年度に開設いたします窓口サービスセンターとの経費比較についてということで資料でございます。

まず左側が新窓口サービスセンターでございます。右側が駅にございます窓口サービスカウンター、カウンターという名称なんですけれども、こちらのほう、平成11年4月に開

設をしております。この際には、窓口サービスカウンターという名称をしておりましたので、この名称にさせていただきます。

まず開設経費につきましては、さきにご説明、1において説明させていただいた窓口サービスセンターの経費を計上させていただきます。右側につきましては、平成11年に開設をいたしまして、当初は証明書発行のみをとり行っておりました。その後、平成18年に届出書受付とか、あるいは収納等、徐々に事業を広げてきたという経緯がございます。初度調弁（備品等）の214万2000円につきましては、今、現時点での窓口サービスセンターの備品の金額を計上させていただきますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと下の段でございます運営経費につきましては、右側のみご説明差し上げます。駅でございます市民窓口サービスセンターの今年度、平成26年度予算で、1年間としての計上をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○ 川北あさけプラザ館長

あさけプラザ館長の川北でございます。よろしく申し上げます。

私のほうからは、伊藤修一委員より資料請求のございました、あさけプラザ浴室についてご説明申し上げます。資料の10ページでございます。A3判。

左の上のほうから、まずは営業時間と利用対象者でございますが、毎週、火・水・金・土・日曜日に営業しておると。時間は11時から15時。利用対象者は四日市市と三重郡3町在住の60歳以上の方。利用料金は無料でございます。

利用状況でございますが、平成20年から25年、ことしの1月末現在までの平均利用者は、今年度は71人ぐらいということでございます。大体100人程度というふうに認識しております。

修繕の履歴でございますが、過去12年間、特にこの7年間、いろいろと修繕等が発生しておりますが、平成14年度にレジオネラ菌対策を行って以降、2106万7000円程度の修繕費用をかけております。配管等がかなり老朽化しておりますもので、今後の対応が必要というふうに考えて認識しております。

利用対象者につきましては、60歳以上の根拠ということでございますが、昭和57年に策定した（仮称）あさけリージョンプラザ広域利用促進計画における施設計画で、老人福祉サービス施設として位置づけられておりました、老人福祉法に基づいた四日市市老人福祉セ

ンター設置及び管理に関する条例に準じ、使用者の範囲を60歳以上の者として、昭和59年8月の開館以来、現在まで運用してまいりました。

参考としまして、この条例の第5条、使用者の範囲でございますが、センターを使用できる者は本市、三重郡菰野町、同朝日町、川越町に居住するおおむね60歳以上の者とする。ただし、市長が特に必要と認めたときは、その他の者の使用を妨げないものとするというふうになっております。

今後の利用方針ですが、健康増進、レクリエーション、憩い、交流の場として、地域の高齢者に現在活用されている施設であることから、現在の利用形態を継続して維持していきたいというふうに考えております。

なお、障害者の利用については、介助職員の対応が難しいため、現在60歳以上の自立して入浴できる障害者のみの利用としておりますが、60歳未満の障害者の利用については、他の施設との整合や役割分担を踏まえ、今後検討していくこととしたいとしております。

6点目に今後の維持管理計画でございますが、浴室関連設備の老朽化が進行しておりますことから、平成26年度の予算で、浴室改修工事設計業務をおよそ143万円程度かけまして、給湯設備、排水設備、それから、脱衣室、浴槽への手すり、スロープの設置など、高齢者により使いやすい改善を進めていく予定でございます。

浴室の状況は、まず脱衣室、上の写真ですが、下駄箱の前に15cmほどの段差があつて、手すりがあつて、かごのところまで手すりがついているというのが現状でございます。また、洗い場のほうですが、左側の写真ですね。浴槽におりていくのに片側手すりがある。浴槽のほうから洗い場を見ますと、こういう片側手すりがあつて、ちょっと段差が結構あるような浴槽になっているという状況でございます。

資料の説明は以上でございます。

○ 加藤清助委員長

ありがとうございます。以上が追加資料の説明については、お聞き及びのとおりでございます。

これより委員の皆さんからご質問を受けたいと思います。

○ 伊藤修一委員

資料ありがとうございます。今回の予算で、いろいろアセットマネジメント、結構いろんなところで、長寿命化とか老朽化対策とか結構出てくる中で、あさけプラザも実際は

長寿命化で、給排水、用水、非常用発電、いろいろ予算を上げてもらっておるわけですが、このお風呂の部分については、この平成14年に変えたボイラーというのは、その耐用年数というのはきちっとこれはこの後も担保できるんやろうか。

○ 川北あさけプラザ館長

ボイラーにつきましては、平成19年度、20年度と、着火不良等のトラブルがございました。ただ、現在は順調に動いておると。現在問題になっておりますのは、配管関係、それから、電気式のポンプの送り、それから、お風呂から循環で、ろ過器を通して回しておりますもので、戻りの配管系統に少し不安を持っておると。そこも含めまして、去年まではストックマネジメントと称しておったんですが、これについて私どもかなり危機感を持っておりまして、ストックマネジメントじゃなくて、もう一般予算で緊急にやろうということで、財政経営部と折衝してまいりました。ただ、緊急にやると申しましても、今、専門的な知識が要りまして、ボイラーの状態、今申し上げたように、ろ過器の状態、配管の状態、それから、地下のピットと配管内とかですね。かなり専門的なことがあると。それから、今のその障害者も含めて、高齢者にさらに使いやすいようなものにするということも含めて、ちょっと多い目の設計予算を組んで、専門家をまじえて少し大きな方針を立てていくというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、その配管は心配で、危険というか、危機感を持つとということやけど、実際これはまだ耐用年数というか、その使用年数としては、あとこれは補修をかけて、配管のところを直していったら、これはさらに何年、何十年というふうに利用できるというふうなことで、一応予定しとるという考え方でいいんやろうか。

○ 川北あさけプラザ館長

あさけプラザ館長、川北です。

全体的に今までの考え方——今はアセットマネジメントですけれども——としては、ここの8月18日で30年を迎えると。次の30年に向けてということで、全てのものをあと30年間、頑張って使えるような考え、思想でやっていこうということで、今この平成24年度

に配管等を変えましたが、これは銅の管をステンレス管に変えて、かなり恒久的に対応しております。ボイラーにつきましては、昭和59年8月の開設以来、15年程度もったということで、もう少しまでもつというふうに考えております。全てのものが、一度やれば完全に対応できるものではございませんが、適切にトラブルにならないように対応していく考えでございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、ボイラーは今10年たつとるで、あと5年ぐらいは何とかもつし、今回、配管もやれば、それこそ30年ぐらいまでは一応行けるんじゃないかと。ということは、この先、このあさけプラザ全体もこの施設として機能を維持していく中で、このお風呂についても今後もこの利用を想定して、機能の修繕とか改修工事をやっていくということで間違いありませんね。

○ 川北あさけプラザ館長

館長としましては、毎日、お年寄りの方と接して、館長さん、こういうふうに使わせていただいているもので頑張ってやってくださいというふうな声も聞きますし、そういうふうな計画で進めておるといことです。

○ 伊藤修一委員

そうしたら、大体その部分で了解して、了解させてもらうんだけど、あと残りのソフトの部分の問題で、このあさけプラザの浴室について少しずつちよっとお尋ねをしていきたいんですが、やっぱり資源の有効活用ということで、例えば休館日はやむを得ないとしても、木曜日お休みなのは何ですか。

○ 川北あさけプラザ館長

木曜日は、営業時間の中で清掃の委託業者に、要は、日常清掃以外にかなり機械清掃に充てております。

○ 伊藤修一委員

あんまりちよっとよくわからないんですけど、普通メンテナンスやったら休館日とか、そのために全面とめているわけだから、別にこの木曜日に充てる必要がないと思うだけ

れども。それとその時間帯も11時から15時という、ほかにも四日市市西老人福祉センターとか四日市市中央老人福祉センターとかいろんなところもあるんやけど、その辺とこの時間帯や利用日時とか、曜日とかは整合性というか、そういうのを合わす必要はないのやろうか。

○ 川北あさけプラザ館長

西老人福祉センター、それから、中央老人福祉センターの営業時間につきまして、若干30分程度、長いかなというふうには認識しておるんですが、今の利用者は、例えば木曜日ですと、中央老人福祉センターに行かれたりですね。そういったことで、使い分けはしてみえます。現在のところ休館日に委託業務の契約は結んでおらず、機械警備だけですもので、今の開館の時間内で清掃していただいているのが現実でございます。

○ 伊藤修一委員

ほかの西老人福祉センターとか中央老人福祉センターもその平日、お風呂をとめて、委託業者にそうやってメンテナンスしてもらっているんですか。

○ 加藤清助委員長

わかりますか。

○ 伊藤修一委員

そんなことしてないんじゃないです。

○ 川北あさけプラザ館長

一応中央老人福祉センターと西老人福祉センターのほうはそういうことは、おっしゃるように、開館時間帯にはしておりません。

○ 伊藤修一委員

もっとどんどん突き詰めていくと、この今お風呂の写真を見せてもらおうと、脱衣室というのがあるんだけど、物がなくなるという話を聞くんやわ。楽しみにしてお風呂に来る人が、物がなくなるというのは、何で物がなくなるのかなと不思議で思っるとのやけど、

西老人福祉センターでも中央老人福祉センターでもお風呂場でそんな物がなくなるとあんまり聞かんのやけど。なぜあさけプラザはそんな物がなくなるという話があるんやろう。

○ 川北あさけプラザ館長

もともこの浴室の脱衣かごには鍵がついておりました。皆さん、過去の経緯を調べますと、鍵をなくされて非常に困られるということで、ドアを取り払ったと。今後の対応としては、今回の改修の中で、例えば今のスーパー銭湯なんかの100円を入れて、100円が戻るような仕組みとかですね。そういった改善も必要かと思います。それから、物がなくなるというのは、時々そういう利用者と面談するんですが、例えば利用者が悪意ではなく、ちょっと痴呆が出てきた人が間違えて、人の服を一式着てお家へ帰られたとか、残っていたズボンに免許証が入っていたもので、お家まで行って、パンツまで脱いでいただいて、お返ししたとか、そういったこともあります。時々間違えて、人のを持っていかれたりすることもありますし、現在の対応としましては、貴重品はカウンターでお預かりしてくださいということで、皆さん、大体ほとんどの方は貴重品をお願いしますと言ってきます。皆さんの顔もこちらは覚えなきゃいけないんですが、お名前を書いた袋に入れて、帰りにその鍵とか——余り貴重品を持ってきていただいても困るんですが——それをお返しするという対応をしております。

○ 伊藤修一委員

やっぱりよそは扉があって、鍵をかけて、やっぱりそれぐらいのことは最低限やるべきと違うかな。だから、どこかの温泉のお風呂場じゃないけれども、そういう温泉のお風呂場でもきちっとロッカーには鍵がかかるようになってるし、中央老人福祉センターでも西老人福祉センターでもロッカーは鍵かけて、やっぱりみんな使うと思うんやね。やっぱりもともと鍵をなくしたから、もうそれでオープンでええんやという、そういう思想とか発想、やっぱりそれはもう今の時代の流れに合っていないし、まして、痴呆の人や、それは服、間違えるというのは当たり前ですわ、それ。番号もなければ、鍵もなければ、みんなそれ、大きなロッカーにぼんぼんぼんと入れていけば。逆に何もそういうお風呂さえ提供しとったらいいなやという、そういう考え方もやっぱり直していかんと、ストックマネジメントかアセットマネジメントか知らんけれども、その金かけりゃええというものじゃなくて、その体質や考え方をやっぱり改めていくべきじゃないかなと思うんですわ。

その辺はやっぱりどうやろうか。

○ 川北あさけプラザ館長

はい。いろいろと今までの経緯で、今まで携わってきた者の意見も聞いてやっておりますが、確かに鍵がないというのは非常に入る人にとっては不安ですし、今回改修に合わせて、そういうロッカーの整備をぜひしていきたいと思います。

○ 伊藤修一委員

あとはあさけプラザ、トイレのバリアフリーはもう予算のほうで一応上げていただいておりますので、それを逐次やっていくというのは結構なんやけど、やっぱりお風呂のバリアフリーというの、手すりはあるけれども、本当にこの手すりです間に合うのかどうか。これから30年使うと言うてみえるんやで、逆にこれからは介護が必要になって、デイサービスに行こうといっても、回数が制限されとって、デイサービス使えやんお年寄りもおって。いわゆる要支援とか、それから、要介護度の低い人たち。家族がちょっと介護したら使える人たちというのもおるんやわね。そうすると、逆にそういう時間外とか定休日なんかで、家族風呂という言い方はおかしいけれども、福祉に配慮した利用というの、やっぱりそういうこともあってもいいんかなと。例えば障害のある人であっても、そういう特殊な施設に行けば、それはお風呂に入れる。お金もそれで幾らか負担金払えば入れる。けれども、やっぱり公で、無料でやっとなる施設があるんやったら、毎回毎回そういう特殊な福祉の施設でお金払うんやったら、こういうところも利用できるようなことも考えてもらうと、大変経済的に負担がかからんで済む。

だから、家庭でいつもみんながお風呂に入れるというのは、やっぱり当たり前のようにやけれども、それがなかなか大変。経済的にも大変な人、それから、ハンディキャップがあって大変な人、介護の問題で大変な人、木曜日の日はわざわざ西老人福祉センターまで行かなあかん人。いろんな問題をきちっと実態を把握していただいて、次の30年へ向けて考える。いわゆる老朽化計画であれば、そういう福祉利用というのをもっと正面に出さんと、無料だから、施しというか、言葉は悪いけど、無料だから鍵がなくてもええ、最低限の手すりだけあればええとか、そういうふうなことじゃなくて、やっぱり福祉にもっと特化した公共のあり方。そこをやっぱりぜひ検討いただいてね。また議会にもちょっと報告をいただきたいなと思うので、来年、この修繕計画ね。もし立てるんやったら、その計画段階

でもいいで、委員会のほうにきちっと報告をやっぱりしていってもらうようにお願いだけしときたいと思います。

(「ちょっと関連」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員長

関連。

○ 小林博次委員

済みません。ボイラーの点検なんやけど、あそこにある収納ボイラーやと毎週点検って必要がないと思うんやわ。本当に点検しているの。

○ 加藤清助委員長

木曜日の点検内容、ボイラー点検しとるのと。

○ 川北あさけプラザ館長

あさけプラザ、川北でございます。

点検というか、木曜日は浴槽の機械清掃がメインでございます。

○ 小林博次委員

ちょっとびんとこんのやけど、機械清掃というのは何。パイプの中を洗うの。外側。

○ 川北あさけプラザ館長

ぐるぐる回る機械で浴槽とか洗い場を機械清掃するという、モーターでぐるぐる回る…。

(「ブラシ」と呼ぶ者あり)

○ 川北あさけプラザ館長

ブラシでございます。済みません。

○ 小林博次委員

そんなの必要なんか。

○ 川北あさけプラザ館長

やっぱり相当、ご利用が多いですもので、清潔さを保つということで必要というふうに、ずっと継続しておりますが。

○ 小林博次委員

ただ、僕、風呂屋の顧問もしとるんやけど、毎日掃除せんと汚いんやわな。かびが生えて、ヌルッとしてくるわけやね。だから事故防止のためにデッキブラシとか、ぐるぐる回る、そんな高級なものでしたのは見たことないんやけど、毎日簡易にやっておけば事足りることではないかと。わざわざ1日休んで点検する必要はないと思とるんやけど。そういう癖がついとるんやな。

○ 加藤清助委員長

必要性は。

○ 川北あさけプラザ館長

毎日も何人かの、要は、女性職員が清掃のブラシでもちろん丹念に洗っております。それだけではやっぱり完全に取り切れないということで、機械ブラシで清掃しております。

○ 小林博次委員

ちょっとぴんとはきてないんやけど、ブラシでかびの部分取っても取れやんのやわな。デッキブラシでも機械ブラシでも一緒なんやけど。そうすると、ビニールのマットを敷くか、そんなことで滑って転倒するのを防止するか。そういう対応をしていると思うんやわ。清掃したって、そんな大がかりな掃除するような中身の風呂ではないので、朝夕、ちょっとすれば終わりだけですやんか。これ、60歳からやから、60歳ならちょっと掃除してもらったり。60歳やろ。もう元気老人や。老人には入ってないわけや。30年前やと定年退職は60歳いってないから、確かに定年終わった後、使ってええよという発想やけど、今は65歳なんやわな。それでずっとそのまま来とるわけやから、そういうのはただで入るん

やから、掃除させるとか、それぐらいの協力はさせやんとあかんと思うけど、わざわざ週に1回とめて点検せなあかんというのはちょっと理解しかねる。余計なことやと思うな。

以上。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑。

○ 加納康樹委員

済みません。あさけプラザのお風呂の話題が出ていたので、あさけプラザさんのホームページからどうなのかなと思って見ていたら、これは何のページだ。施設概要のところていくと、浴室のところに対しての使用料は、貸し館はしませんという表示になっているんですけど、これはどういう意味合いがあって。流れからいくと無料と書いてあってもいいような気がするんですが、済みません。どういう意味なんでしょうか。

○ 加藤清助委員長

浴室の貸し館。

○ 加納康樹委員

ほかのところは有料とか無料とかあるんですね。ホールだったら有料ですよとか、屋外ステージは無料ですよとかいうのに対して、浴室というところに対しては横棒があって、横棒の意味は何かなというと、貸し館しませんという、そういう説明になっているんですが、これは何か意味あるんですか。

○ 川北あさけプラザ館長

その記載についてはちょっとまずいかなと思いますが、第1集会室と第2集会室、同じように老人福祉施設でございまして、夜だけ有料でお貸ししていると。昼間は貸し館しませんというのと、同じ老人福祉施設ということで、浴室の記載につきましても、そのようにしているということで、訂正。

○ 加藤清助委員長

夜は有料というのはどのぐらい。

○ 川北あさけプラザ館長

はい。済みません。あさけプラザは有料施設をたくさん抱えておるんですが、例えば第1集会室というのは高齢者が囲碁、将棋をしたり、テレビを見て、休んでいただくというのを4時半まであけております。夜、5時半から、そこは有料の、お金をいただいて貸すという部屋になりますもので、貸し館、そもそも、昼間は老人施設ではないということで、貸し館はしないと。それと同じような記載をお風呂にもしてしまったということで。

○ 加納康樹委員

ちょっと記載は違うんですけども、確かにちょっとあんまり適切な表現ではないような気がするので、一遍ちゃんと実態と合うように、変更をぜひお願いしたいと思います。

たまたまそのページを見たもので、私は、済みません。初めて知ったんですけど、あさけプラザのゲートボール場と軽運動広場も、これも無料開放なんですね。どうやって管理されているんですか。無料で開放しています。

○ 川北あさけプラザ館長

あさけプラザ、川北です。

運動場につきましては、事前に地元の団体から、ドッジボールの練習に使いたいとか、そういったことで、事前に使用許可申請をいただきまして、それで内容を見て、許可をしているという状況でございます。

○ 加納康樹委員

じゃ、管理はしているということで、例えば、じゃ、ゲートボール場2面無料。これはもう勝手に来て、勝手にやっていくんですか。これも何か管理はされているんですか。

○ 川北あさけプラザ館長

一般的に事前に団体で使われる方は、申請をいただいておりますが、そこでキャッチボール等、散歩のついでにされるという場合には、特に公開されているような状態と。土日とか、そこは駐車場も兼ねておりまして、実は。駐車場が満杯になるようなときには、も

うそこは駐車場で使いますもので、当然そういう許可もできないですし、来て、そこを使うというようなことはなかなかできないというのが実態でございます。

○ 加納康樹委員

済みません。ちょっとそのゲートボール場、現地のイメージがいまいち、私わからないんですけども、単純に思うのが、例えばヘルスプラザの、あそこはグラウンドゴルフ場でしたっけ、管理した上で、若干なり料金取っていますよね、あそこは。その辺との整合性はあるんでしょうか。別になくてもいいんですけど、どういう考え方のもとで。たまたまなので申しわけないんですけど、無料の状態になっているのかだけ教えていただきたいなど。

○ 加藤清助委員長

無料について。

○ 川北あさけプラザ館長

当初より施設計画の中で、無料施設として活用する計画でございますが、実態は時々そういうドッジボールとか、それから、夏の盆踊りとかですね。そういったときに使われると。余り最近ではゲートボールの利用も、皆無というかですね。有効活用という意味では、駐車場に活用しているというのが実態でございます。

○ 加納康樹委員

はい。もう結構です。

○ 加藤清助委員長

他に。

○ 伊藤修一委員

ちょっとこだわってしまう。ブラシのことでちょっとこだわってしまったんやけど、木曜日の日にブラシ、1日かけとんのやろうか。それで、もし朝からあさけプラザ、9時から、8時半からブラシかけてもろうたら、午後からでも営業してもろうてやね。木曜日の

日は例えばやけども、福祉的な利用を家族と、いわゆる家族が介助者になって入る高齢者とか、介助員が、例えばそういう施設の人でも生活介護に行っとる障害者の人でもやね。おおむね60歳と言うとるんやで、60歳以下でも、別に40歳でも介護保険の対象にはなるんやで、そういう介助者がおったら専用貸しとか専用利用とかそういうふうなことも可能と違うかなと思うんやけど、改めてもう一回木曜日はどうしとんの。

○ 加藤清助委員長

木曜日の清掃はどんなふうですか。

○ 川北あさけプラザ館長

あさけプラザ、川北でございます。

木曜日の清掃につきましては、委託業者が1時間半程度で清掃を終えているというふう
に認識しております。おっしゃるようにそういう工夫の余地もあろうかとは思いますが。

○ 伊藤修一委員

これは来年度の予算のことやもので、結局この場で今ちょっと指摘をさせてもらうと、その1時間半の清掃のために1日風呂をとめやなあかんというのは、ちょっとおかしいんと違うんやろうかと、今、委員会が指摘しとるわけ。そのことについて、来年度何か考え
がありますか。

○ 川北あさけプラザ館長

木曜日の利用につきまして、今の点検状態、それから、清掃の状態、光熱費等も含めま
して、検討させていただきたいと思います。

○ 伊藤修一委員

よろしく願いいたします。

○ 加藤清助委員長

木曜日の清掃、1時間半って幾らかけてやっとの、委託で。まあ、ええわ。ただいま
のご意見と提案を受けてよく検討してください。

他にご質疑のある方。

○ 笹岡秀太郎委員

窓口サービスの整備事業ですけど、ちょっと幾つか教えてください。まず新設の必要性ですけども、ええんですよね、これ。

○ 加藤清助委員長

どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

総合計画行財政改革プランにおいて、可能な窓口サービスを各自行っていくんだというところで、そうすると、突き詰めていくと、広く市民にこれが充実していくということは、将来ですよ。今はここ1カ所やけど、どんどんふやしていくということはないんですか。

○ 石川市民課長

市民課、石川でございます。

こちらの新しい窓口サービスセンターのまずは一つということで、中央部、市民の皆さんが車で新たにアクセスするのに当たって、アクセスしやすい中央部ということで、次年度から始まります推進計画の中では考えております。この利用状況を見極めた上で、その次の第3次になろうかと思えますけど、新たな展開というところで考えさせていただきたいと思えますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

新たな展開がどういう姿なのかなというのを見せてもらわんと、スタートがなかなかうんといいにくい部分があるもので、将来の、例えば私たちが高齢化して動けなくなって、誰かに乗せてもらえるようなときに、うちのそばのユニーでもできるんですねということをちょっと聞きたいわけ。どんどんふえていくんですかと。

○ 石川市民課長

まずこの新しい窓口サービスセンターを今回つくるには、当然職員がおりまして、市

からのさまざまな申請用紙につきましても、今現在、地区市民センターあるいは市民課等で展開しているのと同じように、対人での市民サービスをというふうに考えております。今後、議員の皆さんもご存じだと思いますけれども、コンビニ交付、鈴鹿市がこの4月から始められるんですけれども、コンビニ交付もあるじゃないか、笹岡委員の近くのユニーでも、ということになろうかと思うんですけれども、こちらにつきましては、機械が相手、かつ、その証明書発行のみ、戸籍とか住民票がご自身の住基カードを持った方が発行できるということになろうかと思えます。

市として考えておりますのがこの窓口サービスセンター、対人での市民の方の、ちょっと市役所から来たこの文書を見てよと言われたときに、できる限り、どうしても役所用語で、文書をつくって差し上げるというところがもう本当に大変横柄なんですけど、そういった意味でいろんなさまざまな福祉的なサービスも含め、教育サービス、子育てのサービスというようなさまざまな展開のまずは窓口。より使いやすい土日も、例えば息子さん、娘さんに乗せてってもらって行けるような施設をというふうに、中心部では考えさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。そうすると、非常に利便性も高くなるし、市民サービスも向上するから、将来はやっぱりもっと北部のところも南部もできるし、いろんなところでできるというふうな、まず第一歩ということによろしいの。とりあえず今回は中央部ということやけど。

○ 石川市民課長

まずは市の窓口といたしましては、地区市民センター、当然ございます。そこでも窓口サービスをしておりますので、その利用率等も勘案しまして、今後また新たにひとつつくる必要性があるか。当然その投資的経費も運営費を見ていただきましたらわかりますように、当然ショッピングセンターに、新たに展開ということになりますと、テナント料というのが発生してきます。それについては、運営経費が発生するという中で、当然、費用対効果で、例えば北部のほうに、東員にショッピングセンターが今度できましたので、そこと言われていまして、広域的利用があればなんですけれども、それは近隣の市町村とも考えて、今後の展開とはなろうかと思えます。市におきましては、中部地区市民センターを除きますけど、窓口サービスにつきましては、楠総合支所を初め、20ですので、23、

窓口がまずございます。そこにおける職員でおもてなしの精神でもって、窓口サービスを展開させていただきたいとのことをまずは考えておりますので、ご理解いただきたいと。

○ 笹岡秀太郎委員

まあ、これ以上言うてもあかんので。あと開設施設のメリット、デメリットが、19ページの表にあるんやけど、メリットの部分でいうと、買い物のついでに利用ができると、こうなるとるんやけど、これは日本語がちょっと違うんかなと思うんやけど、「買い物が」ついでにできるじゃないの。買い物のついでにわざわざ死亡届出とか印鑑証明の廃止になんて行って、ああ、そうや。思いついた。死亡届、出そうと、それはないやろうと思うんやけど。「買い物の」ついでじゃないやろう。「買い物が」と違うの。

○ 石川市民課長

そうですね。表現的にはあれなんですけれども、ただ、例えば買い物に来て、今一番多いのは、ニーサで、実は年度末多かったですけど、そういえばニーサで住民票必要だったなというので、そういえば住民票、ああ、とれるね、あそこでというところのご利用で、こういう表現にさせていただいて、済みません。不適切な表現かと思います。申しわけございません。

○ 笹岡秀太郎委員

それとデメリットの部分で、施設が大規模なため駐車場からの移動距離、時間が長く、特に混雑時に顕著になると、こういうデメリットを挙げとって、その下の説明では、立体駐車場から、売り場にエレベーター、エスカレーターで、雨に濡れず、入店可能であり、便利だと書いてあるんやけど、相反する説明がしてあるんやけどさ。この意味、ちょっとようわからんのやけど。

○ 石川市民課長

済みません。この上の表の②のデメリットにつきましては、いわゆる大型ショッピングセンターを意識させて、調査の結果ということでさせていただいております。下の表現につきましては、イオンの尾平のショッピングセンターにつきましては、立体駐車場がございまして、そちらの、例えば2階、3階部分から各店舗に入れるというところで、表現を

変えさせていただいている次第でございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、例えば、何かバーゲンとか特売日、あるいは雨の日に——私も雨の日は中を使うんやけど——いっぱいになった場合、窓口のところに行けなくなったときはないと、確保をするということやね。いわゆる雨のときでも、バーゲンのときでも、ここのサービスセンターを利用する市民は確実にこのエスカレーター、エレベーターで雨に濡れずに入れるという担保はもらえるということによろしいのか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

あそこのショッピングセンターは4階まで建物がありまして、また、これは相手のあることですので、必ずそれができるかどうかというのは別として、基本的にはすぐということではないですが、その窓口の一部の部分というのは、確保をお願いするということは、私どもとして、相手方をお願いをしていくという考えはございません。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、この運営経費の中に、使用料の中に駐車場も入ってくる。あるいはエレベーターの利用料も入ってくるという理解でいいですか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

またこれも交渉の中で、私どもが今考えているのは、この金額の中で、駐車場のことについては、まだ交渉していませんので、わかりませんが、それ以外の共益費等々については全て入れた中でお願いしていくという形で、これから進めていきたいというふうに思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

一般的にテナントが入ると、我々がそのテナントを利用すると無料なんですけど、テナントの利用者数に応じて、駐車料金払うんやわな。これは四日市市は無料になるんですか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

その辺もまだこの交渉をしとるわけございませんので、そういったできる限り公共が入るといふことで、ご協力をいただくように努力をしていきたいというふうに思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

民間やから、ただというのは絶対無理やと思うんやわ。ただにする自信ありますか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

それは交渉の中でできる限り検討、お願いしていきたいというふうに思っていますので、それは確約はできませんが、できる限り努力をしてまいりたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

余り期待しませんけどね。向こうは商売人ですから、しっかりと取られると思いますよ。何人に応じて幾らというの、もう出てくるのが当たり前やないですか。その辺も全然、まあ、多分入れとると思います。それなら、土日を、くすの木パーキングの無料チケットを買って、払ってやれば、利用者はできるわけやな。あそこに入ってもらって、エレベーター利用して、雨に濡れずに、ちょっと移動すると濡れるかもわからんけどな。そういう方法のほうが絶対お安くできると私は思うとるし、くすの木パーキングの利用率も上がるしという、こんな要らんことは余分なことやで言わんけれども。

それとあと、これを、尾平につくるということで、地域の皆さんは賛成しているように見えますか。地方自治、地元の自治会さんとの。

○ 加藤清助委員長

どうですか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

地域の連合自治会長さんとはお話をさせていただきました。それで、非常に危惧をされていたのが、尾平にできることによって、その地区市民センター、そのもの、その近くのセンターの機能が過去にそういった拠点化の話があって、センターを縮小すること

もあったやないかと。そういうことはまた同じような形で、尾平のところになりますから、神前地区市民センターが縮小されるのではないかという話をされましたけれども、そのことについては、今回につきましては、あくまでも、サービスの向上だけで、センターをどうこうという話については、基本的に考えておりませんということで、ただ、それを文書で書けるのかと言われましたけれども、そこまではちょっと、それを文書で確約できるかというわけにはいきませんが、私どもの考えとしては、その今回つくったことによって、センターをどうこうということの考えはないというふうにご説明をさせていただきました。

○ 笹岡秀太郎委員

やっぱり地元の同意というのは大事やから、しっかりと努力してもらって、説明もしてもらわなあかなという思いがするんやけど、これは何年か前にほかの施設でも一度こんなようなことをやりたいんだがと言って、流れたこともあらへんだっけ。何年前やったかな。富田かどこかに何かあったよね。

○ 加藤清助委員長

事業の統合じゃなかった。拠点化。

○ 笹岡秀太郎委員

民間のところに行くやら、行かんやらで、流れたような。何かちょっと思いとして残っとなるんやけど、何かそのときも同じような議論をしたのと違うかなという話をするんやけど、民間の私企業にはなかなか……。何か個人的にはすんと落ちない部分があるという意見だけ伝えておきます。

○ 加藤清助委員長

他にご質疑のある方。関連。

○ 小林博次委員

関連です。これ、中央という名前が出てきとったけど、私たちの意識の中、ここ、中央と違うので、そんなところまでわざわざ行きませんから。何、これ。神前地区市民センタ

一もなくすの、これで。これ、あなた、余分に要りませんやろ。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

先ほども申し上げましたが、今回そのサービスセンターをつくることによって、その地区市民センターをどうこう、変えるというような考え方はございません。

○ 小林博次委員

ただ、地区市民センターで、各種の証明もらうのにろくに説明できん女の子もおるわけや。だから、むしろそっちのほうをきちっとやってくれば、こんなの必要がないと思うんやけど。それから、四日市の消防署が四つぐらいあって、火消しから予防に変化しつつあって、それが極めて便利な場所に4カ所あるんやわな。だから、そっちでやってもらうと、24時間対応で起きとるわけや。それで、何、イオンなの、これ。何でイオンなんや。誰が決めたんや。どこでもあるやないか。市民に選ばせや。置くなら、あそこへ。

○ 加藤清助委員長

まずそれを答えてもらえますか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

まず車で行ける。今回の目的の一つとして、近鉄四日市駅の下がなかなか、車で行くというのが難しいということ、今回の目的の一つとして、要するに、土日祝日で、働いている方が行きやすいところということ、それと全市に一つの発想で、全市から車で一番行きやすいということと、非常に駐車場が多くあるということ。それと、雨のときも基本的に駐車場に屋根があって、そこから行けるというような、いろんな事情を勘案しますと、それと市全体から、非常に場所的な位置関係がよくわかるということということで、あそこの尾平のショッピングセンターを第一の候補として挙げさせていただいたということでございます。

○ 小林博次委員

本当にそれで便利な場所と思っているの。全然使いにくい。左右、あそこ、渋滞して通れませんか、南北も、東西も。だめですよ。通勤帰りにそこについでに寄ってけという

ことやろ、買い物も。イオンのどの場所へ置くんか知らんけど。どうやって駐車場へ入っていくの。これは入れないよ。何考えとんの。もうちょっと現実にきちっと見て考えなあかんやん。通勤のとき入れませんに。渋滞やに。いや、あんた方ね、認識がずれとると思うんやわ。市民の皆さんが今一番やってほしいのが、買い物にさえ行けやんで、さあ、困ったなと言っているのがいっぱい出てきたわけやん。言葉で言えば買い物難民やわな。それで、その人たちは何も証明も何も取らんでもええのか。誰かが取ったのか。わざわざそんな遠いところまで行って取るの。仕事場は大体、朝見とると、上から下向いて、みんなおりてきますに。どこ行くんか知らんけどな。夕方になると、西向いて上がってきますやん。そうすると、もっと海岸線に近いところに配置をするほうが合理的なんやわね。あんたらが近いんか。あなたは近いわな。こんな遠いところまで行けやんわな。

だから、それは物の考え方なんやけど、時代の流れに合わせて、どう対応するのかという考え方がないと、そこにあれば便利やと、それは便利や、どこにあってもな。俺は全然イオンに買い物行かん。一号館しか行かんからな。どうしてくれるのや、それは。いやいや、みんなそれぞれ党派性があるし、それぞれ好みがあるわけですやないか。行くところも、混んだところを通る人もおれば、混んでないところを利用する人もおるわけですやんか。これが市民の総意でこうかという、どうもそんなふうな理解ができやんわけやん。あなた方がここにすればええやろうなと思うとるだけで、違うと思うの。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

道路網の話でございますが、あそこについては、環状1号線、南からもございますし、北から国道477号線もございますし、また、北勢バイパスも近いうちに入ってくるということで、どこからも、逆に言うと、車で来る場合は確かに今の段階では渋滞をしているかもわかりませんが、逆に土日とか祝日になれば、そんなには渋滞はせず、すぐに行きやすい場所であろうというふうに考えて、あそこという形で今検討したところでございます。

○ 加藤清助委員長

小林委員、よろしい。

○ 小林博次委員

納得できやんですが。

○ 村山繁生委員

これは今までの人員でやるということで、新たな、この人件費というのは発生しないということでもいいわけですか。

○ 石川市民課長

新たに窓口を……。

○ 村山繁生委員

この例えば、今この尾平のイオンのこのやる1800万円、1819万3000円になっていますよね。年間。

○ 石川市民課長

はい。

○ 村山繁生委員

それは人件費は入ってないですよ。

○ 石川市民課長

ええ。人件費は入ってないですね。

○ 村山繁生委員

入ってないでしょう。

○ 石川市民課長

事業費のみ計上させていただいています。

○ 村山繁生委員

だから、これをまたふやすわけですから、人員もふやすのか。それとも、これ、今やっている方が、交代でここへ来るのか、その辺はどうなの。

○ 石川市民課長

こちらの新たな窓口サービスセンターには、そちらに専用の職員を配置させていただきます。

○ 村山繁生委員

そうすると、新たにそれだけ人員がふえるということですね。人件費がふえるということですね。

○ 石川市民課長

市の職員の中で人事配置で、正職員については配置転換ということになるかと思えますし、かつ、臨時職員については新たに雇用というふうには考えております。

○ 加藤清助委員長

総人員はふえない中でやりくりするということは、この5人の人員配置は。

○ 村山繁生委員

だから、総人員ふえるわけでしょう。

○ 石川市民課長

市の職員という中で、総人員については、定数の中で配置をさせていただきたいと思って、考えております。

○ 加藤清助委員長

村山委員、わかりますか。

○ 村山繁生委員

総人員はふえないの。このために、新しくするためにそれだけ人員はふやすわけでしょう。だから、人件費は計算したら幾らになるんですか、これ。

○ 石川市民課長

うちのほうは人員配置というところで、総人員のほうは総務部のほうの所管になりますので、この新たなショッピングセンターに対しまして、正職員のほう、2名。それとともに……。

○ 加藤清助委員長

人件費ふえるのか、ふえやんのかと。

○ 石川市民課長

人件費……。

(発言する者あり)

○ 前田市民文化部長

人件費としてはこの部分についてはふえますということになります。大体、正職員が2人ぐらい、再任用も2人ぐらい、臨時職員が3人ぐらいで、およそ3000万円弱ぐらいですね。年間ですね。ふえる予想がございます。

○ 加藤清助委員長

1800万円の運営費に3000万円ぐらいの人件費がかかるということやろ。

○ 村山繁生委員

それだけふえるということですね。じゃ、神前が仮にですよ、その地区市民センターを土日するとすれば、そうした人件費の比較なんかやられたんですかね。

○ 加藤清助委員長

既存のところの土日開設との比較。

○ 山下市民文化部長兼市民生活課長

想定でございますが、一つの地区市民センターに開設する場合の人件費も計算しまして、

やはり新たにショッピングセンターに開設する場合は3600万円ぐらいですが、地区市民センターも当然土日祝あけますし、夜間もやりますので、人件費はふえないということでございますので、これについては、私どもの試算でいくと3000万円ぐらい。600万円ぐらいの差は若干ございますが、金額的にはそんな形で今、試算をしました。

○ 村山繁生委員

一応試算はしてもらってやろうということですね。600万円ぐらいの違いということ。やっぱり先ほど、今、石川さんのほうから話が出ましたけど、鈴鹿市のコンビニでもできるというシステムが二千七、八百万円で、一度それをすれば全部、鈴鹿市の人で四日市市でもとれるというようなことらしいですけれども、やっぱりこうした、新しくスーパーに入れることによってどんどんお金がまたすごい要るわけで、やっぱり行く行くはそういったコンビニの……。ほとんどがやっぱり証明書類が多いと思うんですよね。だから、そういったことも視野に入れていくべきではないかなと思うんですけど。

○ 加藤清助委員長

将来という意味。

○ 村山繁生委員

はい。将来的に。

○ 石川市民課長

ただいま総務省のほうで、マイナンバーという制度を検討しておりまして、社会保障の一体化の関係でございまして、その中で、新たな番号制度が平成28年1月から実施となっております。当時といたしましては、その番号制度が新たになってから、当然カードも変わるということがございますので、その中で検討をさせていただきたいということで、ご理解いただきたいと思います。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。

○ 村山繁生委員

はい。

○ 小林博次委員

済みません。今まではコストを減らすので、正職員を臨時に変えたり協力してきたんやね。だから、新たにこういうふうにより便利さを追求するよということになると、これだけ金が余っとるんやったら、臨時で証明書をうまく発行できやんがという職員がおるわけやから、正職員に変えてからにしてくださいよ。だから、減らすという路線と違う路線を提起したわけやから。

○ 前田市民文化部長

大きな全体の職員数をどういうふうに適正化していくかということは、全体としてやっていくということでしょうけれども、この窓口サービスに関しましては、先ほどからちょっと申し上げているとおり、土日から休日の利便性を向上させると。自動車へのアクセス等をやはり高めるような場所を考えていくという中で、いろいろその交通混雑時間もあるかもわからないんですけれども、全体の市内からのアクセスを考えた場合に今の考え方の中では、イオンの尾平店へ最初のものについては設置をしていくということがよりよいのではないかというふうな考え方でおります。

全体の職員をこれからふやしていくんだということは、今までそれは全体の職員の計画の中でやっていくということなんですが、このサービスをこの窓口でやっていくという、この部門に関しては、土日、休日、あるいはそういう夜間の若干の対応に関しては、今後、今の時代のニーズに合わせて、職員をやっぱりそこへ充てていくということで、その意味では、ちょっとふえるというような意味でご説明をさせていただきました。

○ 小林博次委員

そんなもの、どの層の市民が求めとるのか知らんけど、普通の地区市民センター、あんた、どこでもええわ。一つでも二つでも。夜遅くまであけたってくれたらそれで事足りることやないか。わざわざ投資しなくても。きれいごとで我々のコンビニでと言うけど、そんな、あんな、四日市市のコンビニでこんな設備投資してみ。幾らかかると思っとるの。そんな必要は全くないと思うんやわ。今あるものを有効活用することを考えて対応したほ

うが、うんとプラスになると思っとるんやわ。その路線を放棄して、借金まるけで、金がないからと言うから、まあ、正職員で間に合わんわなと思っても、臨時で、しょうがない、受けてきたわけやない。その辺の総括も何にもなしに、いやいや、こっちのほうが便利やからと言われると、ちょっと待ってくれと。それならもっと別の提案させてくださいよと。

じゃ、買い物難民で困っとる。その対応どうするの。例えば時代の流れと言われたけど、時代の流れなら、そんなもの、電子決済ですよ。一々行って印鑑証明くれと、こんなとろくさいことやっとる時代と違う。だから、違うんですよ、問題提起が。もうちょっと理論的に整理しなさいよ。

○ 前田市民文化部長

ご指摘の点もあるとは思んですけども、やはり先ほど市民課長が説明したように、対人でやはり説明をさせていただくということもあります。やはりどうしてもまだ行政の手続は複雑な面もございます。やっぱりいろんな補足説明をして、適正に手続をしていただくということも必要な場合もございますので、やはりそのあたりについては、必要最小限のサービスのあり方というのを考えていきたいというのが一つあると思います。

○ 小林博次委員

ぶつぶつ言うとっても賛成はしたるんやけど、ええか。いやいや、じゃ、ここにした後やな。どんな成果があったんか。どのぐらいのことを目標にしとるのか。あらかじめやっぱり出してきなさいよ。とろくさいこと言うたらんと。

○ 加藤清助委員長

ちょっと1時間経過しましたので、まだご発言もあるかと思しますので、休憩とりたいと思いますが、15時15分再開とさせていただきます。

15 : 06 休憩

15 : 14 再開

○ 加藤清助委員長

時間になりましたので、再開をさせていただきます。

引き続き質疑をお受けしたいと思います。

(「別件でもええんやろうか」と呼ぶ者あり)

○ 加納康樹委員

はい。今の窓口センターの関連あります。

○ 伊藤 元委員

済みません。窓口サービスセンター整備事業ということなんですが。

いやいや、もうこれは難しいな。問題多いなと私は思っています。もう少し慎重に考えてもらわんと、これ、ややもすると、民間の人たちの、私、これ、商売人からするとね。機能向上、付加価値がつく。例えば私が事業者の社長をしとったら、そんな事業あるんやったらうちでやってください、金出しますわと。というのは、先ほども笹岡委員が言われたように、買い物ついででそんなのとりに行く人はほとんどおらんとと思う。とりに行ついでに買い物行くのや。絶対そうやと思うの。それで、ここでテナント料払ってやっていくと、四日市市、ちょっと血迷ったのと違うかと言われへんかなと私は思うの。

それで、人と人で対面でやっていくということはいいことやと思うの。それが地区市民センターやったと思うの。それで、そのすき間を埋めていくための夜間やとか24時間というのやったら、機械でええと。それで、もっと言うたら、証明書をとるぐらいやったら、インターネットでも取れるのと違いますの。それで、この窓口というのは、仮受付ですよ、あくまでも。そうでしょう。本庁受付にならんよね、イコール。たしか仮受付のはずや。今の近鉄四日市駅の下でも。ちょっと教えてください。

○ 石川市民課長

平日、月曜日から金曜日、済みません。火曜日は今現在、定休日なんですけれども、5時までにつきましては、転入届け等ですと、転出届けも含めて、これは本受付、センターと。

○ 伊藤 元委員

平日ならね。

○ 石川市民課長

そうですね。ただ、委員おっしゃるように、夜間ですね。5時から9時まで。それと土日につきましては、いわゆる仮受付、預かりという形態ではございます。

○ 伊藤 元委員

それで、やっぱりそういったことを考えたりとか、そのまだまだ問題、ようけあるんやけども、これ、しっかりとやってからせんと、行政改革で人減らしてきてって流れがあつてやに、それで、今またこうやってサービス向上でということで、ええことなんやけども、よう考えなあかんと思うの。それで、サービス向上ならもっといろいろやり方はあると思いますよ。例えば小林委員言われたけれども、買い物難民の人が行けへんわな。それで、デリバリーサービスというのがすごい民間の中では今、求められておるのやわな。それで、それが一つ事業化されてきとる時代なんですよ。そやで、こんなこと言うと、ちょっとあれかもわからんけど、電話で、地区市民センターに電話しとけば、どなたかが運んでくれるとかね。センターのどなたかが。管内パトロールついでに行ってくるとかさ。それか、例えばやけども、そういうところよりも地元のどこにでもある郵便局さんとかね。そういうところで委託して受けてもらおうと。そうすると、あの人たちは配達業務もあるんやわな。そうすると、職員を配置してするよりも、そういうところに委託して、お願いしたほうが安う上がらへんやろうか。僕、そう思うんです。どうでしょうか。そういう検討って……。

○ 加藤清助委員長

手法の検討経過。

○ 石川市民課長

例えばなんですけど、住民票一つにいたしましても、とり方はさまざまございまして、市民課の窓口に来る、あるいは……。

○ 加藤清助委員長

もうちょっと声を大きくしてくれる。

○ 石川市民課長

済みません。市民課の窓口に来る、あるいは地区市民センターの窓口でご本人さん、あるいはご家族の方が来る。あるいは委任状を渡していただいて、その代理の方がとる。いろんな手法がございます。それとともに郵送での請求というのもございます。ただ、あくまでも、請求があつて初めてお渡ししているというのが今の現実ではございます。委員がご提案いただいているように、電話1本でセンターに電話して持ってきてくれるというのが、申しわけございません、法的にどうなのかと。本人確認はその場でできますので、いいのかというのは、ちょっと申しわけございませんけど、法的な確認もまだですので、検証していないというのが今の現状でございます。

○ 伊藤 元委員

そうしたら、やっぱりそういうところも検証してもらおうということは、僕、大事やと思いますけどね。安易にこうやってサービス向上をうたって、自分らの都合のええことばかりで展開していくというのはどうなのかな。これは読み方によって全然変わるんやわな。ですから、もう少し検討すべき余地があると私は思っていますけどね。

それで、さっきも、私言うたように、テナント料払うていくわけなんやけどさ。私が言うた考え方というのはおかしいかな。そんな観点はありますか、皆さんには。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

伊藤委員がおっしゃった観点は、買い物ついでにという方もみえますけれども、当然そこへ目的を持っていくというのは基本的にあると思いますので、逆に集客という概念は、私どももそれは否定するものではなく、それは当然あるというふうに思っております。

○ 伊藤 元委員

だから、コンビニがいろんな業務をやるんですよね。自分のところのコンビニに買い物に来てほしいから。それで、そのついでにガムなり、コーヒーなり、何なり買うてつてもらうというのが考え方やと思うの。それで、もっと行政のほうとしたら、もう少し、その市民サービスの考え方というのを、何て言うかな。もっと誇りを持って、出すなら出していく方法を選ばなあかんと思うの。今やったらこれ、相手にもうけさせるだけの話なんさ、

はっきり言うたら。僕はそうとしかとれない。ちょっと言い方きついかもわからんけども。せっかく我々が持つとる大事な仕事を、市民サービスの向上やと言いながらも出していったらそこは物すごい上がるわな。あかんということではないんやに。じゃ、それやったら、さっきも言うとするようにいろんなどころに出していったらなあかんわな。それなら、物すごい費用になりますやんか。じゃ、どこまでこのサービスを展開するんかなというのが、笹岡委員が最初に聞いたことやと思うの。それを受けていろいろと考えていくと、どこら辺でというところをきちんと最初に出してもらわんと理解できないですわ。

後からこれ流して行って、可決していったら、じゃ、よし、俺のところでもやってもらうにと、わーっと要望出てきたら收拾つかへん。そんな気がするんですけどね。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

現実問題として、その考えられるのは確かに、ここを出したら、次も北、南と、それはバランスとって考えられますけど、現実問題として、今考えられているのは、近鉄のところはやはり車で行かれる方というのに非常に便利が悪いということ。公共交通機関で行かれる部分はいいんですが、ただ、特に働いている方というのは、確かに電車に乗られる方もたくさんみえるかもわかりませんが、車で行かれる方が多いということと、土日はお休みも得られる。それとこれも一つの考え方ですが、土日休みなので、車でお母さんと子供、ご自宅の印鑑証明登録するのに、そこへ乗せて行っていただいてというようなこともライフスタイルの一つとして考えられるのではないかなというようなことも含めて、一番市の中心、市のどこからも大体行ける、真ん中ら辺にあるという、道路交通網から行くと、そういうところの場所にあるということで、そこを上げさせてもらっというということで、まだこれは当然、私どものほうでそんなにすぐに次から次への議論が出てくるというふうには考えていないところでございます。

○ 伊藤 元委員

先ほどの説明の中では、車でということのを重きに置いてみえるみたいですが、私は、近鉄四日市駅の下の窓口は余り使ったことがないんだけど、近畿日本ツーリスト、旅行会社ありますやん。ほかにもありますね。そこら辺、よく利用させてもらうんやけども、駅西のところの駐車場、コインパーキングありますやんか。あそこへとめたりとか、それか、近鉄内部・八王子線の乗り場の、こちらにコインパーキングあるやん。あそこへとめ

て、ちょこちょこっと歩いてって、業務を済ませてくるんやけども、それは雨降りは傘を差さんならんでなんやけども、もうそんなに不便と僕は感じやんと思う。それで、今度、四日市市は西口のほうの整備もしていくという話ですやんか。それならそこへそういう、サービスを便利にできるように、受けられるように、屋根をつくったとか、そういう流れをつくる導線をつくってあげる。そうすると、さらにその中心街の活性化につながっていくと私は思うとるの。

それで、よう産業生活常任委員会で前ごろは中心市街地の活性化策と、ようけ、あっちやこっちに見に行くんやわね。そうすると、みんなさびれていって、郊外に大型店舗ができてということで、苦しんどるんやわな。そやけど、何とかいろいろと中心街を活性化させるために、市も努力しとるんですよね。みんな。それなら我々、当市もそれはせなあかんと思うの。それで、地下駐車場をつくってあってですよ。決していい経営じゃないよね。だから、やっぱりそこを発展させるような取り組みにつなげることが、僕は大事かなと思うの。それが確かに郊外で人はようけ集まるかわからんけど、今のこの視点では、やっていくだけの価値は私はないと思うの。やっぱり相對の部分はあるってして、きちっとその辺、理屈が立つようにしてもらわんと、これはなかなか認めにくい事業やなと私は思うています。

それで、中心街の活性化のためにいろいろ商工農水部のほうなんかも駆使してやっとなてね。我々いつも地下駐車場のあの利用状況とか資料でもらうんやけどさ。決してよいよ。そういうところにもやっぱり大きな借金してつくった駐車場なんやでき。利用していくような政策展開というか、事業を考えなあかんのと違うのかなと思うんやけど、いかがですか。

○ 前田市民文化部長

確かに現在の近鉄四日市駅にある窓口サービスセンターの利便性というのは、まだまだもうちょっと工夫する余地があるのではないか。おっしゃる面は、改善できる面は、今回火曜日ですね。開ける方向でも今取り組んでおりますけれども、そうした改善できる部分については引き続き取り組んでまいりたいとは思っております。ただ、やはり基本的に直接的に車をつけて、比較的入りやすい状況で、例えば高齢者の方が少し足が不自由であるような方でも、そこへ入りやすいということを考えたときに、そのような施設というのはやっぱり限られてくるのかなというところもございますし、先ほども何度も申し上げたよ

うに、もしもう一つつくるのであれば、自然体の、いろんなどころからの距離感、アクセスの状況なんかも踏まえたときに、どこであるかということもやっぱり念頭に置いたというところもございますので、確かに中心市街地から若干外れますので、そういう中心市街地の問題はそういう面ではこの窓口サービスでの、新しい窓口サービスセンターの観点からすると、十分その辺はクリアできないんですけど、それはそれ、別のやはり課題設定として考えていくところだろうとも思いますし、まず窓口サービスセンター全体のあり方として、どういうことかということで、ご提案もさせていただいておりますので、そのあたりはご理解いただきたいというふうに思っております。

○ 伊藤 元委員

ちよっともう一回戻っちゃうけれども、そもそもこのサービスが欲しいと、どこからか要望が出てきたんですかね。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

これは場所の話はともかくとして、土日祝日のサービスの向上というのは総合計画の中にもうたわれていますし、やはり土日祝日に使えない人という方のためにやっぱりサービスの向上を図るべきというような考え方のもとに、その増設という考え方をさせていただいた。要するに、土日祝日サービスに市民の簡便さを検討していくという内容の中で、今回これを提案をさせていただくとということでございます。

○ 伊藤 元委員

ということは、これとってきちんとした要望がどこから出てきたということではなくてということやね。四日市の市民に対しての利便性向上ということで、総合計画に位置づけられとるからということだけですか。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

それとやはり実態として、今の窓口サービスセンターの状況がずっとこの平成20年から24年ふえてきているということで、非常にやっぱり利用される方がふえてきたのだなということで、やはり新たにそういった交通の便の、車の便のいいところをつくっていくのがもっと利用の向上につながるんだろうということで考えて、そういう形に提案をさせてい

ただいておるといふこととございます。以上の2点といふこととございます。

○ 伊藤 元委員

それじゃ、私が思うにはもう少しいろいろな手法があると思ひますので、そういうことをもう少ししっかりと検討、検証していただいてね。またそのでき上がったときに出してきてもらうのがええのかなといふふうには思ひますね。時期尚早ではないかなといふ気がしてありますね。

それで、例えば地区市民センター、ごめんなさい。笹岡委員が冒頭におっしゃられましたけれども、たしか四、五年前にこの地区市民センターの窓口業務を集約して、拠点化していくといふ話があった。あのときに地区市民センターの業務の大事なところといふか、中枢といふかね。それがこれでもあって、公民館業務もあわせてしっかりと充実させていかなあかんといふことが言われとったと思ひます。それで、現在考えてみたときに、結構土日でも地区市民センターの活用といふのはありませんか。まちづくりでいろいろと市民の皆さん、使っていますよね。そのときに職員さんといふのは誰か出とるんやないのかなと。

それで、例えばちょっとよその地区はわからんけど、楠地区の総合支所やと、民間の人に頼んであけてもらったりとかね。閉めてもらったりしとるんやけどさ。それやったらもう、職員さんとかパートの人、1人入れといて、窓口受付業務ならやってもらってもええのと違ふのやろうかなと。費用対効果、こうやって外へ出していく部分ともっときちんと整理してもらって出してほしいなと思ひます。そうすると、日曜日でもセンターがあけば、もうこの上ない話になるん違ふのかなといふ気がするんやけど、そこら辺のその考え方といふか、整合性をどうとらまえてとるのかなといふのがわからんのやけども。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

その委員おっしゃる、その地区市民センターをあけてといふことになりませんが、今、23センター。楠を入れると24になります。それを同じようなあけ方をしますと、これはもう想定できないような大きな金になりますね。といふのはなぜかといふと、土日はあけますし、7時、夜まであけますので、その辺も人件費といふのは、先ほどの1センターでも3000万円ぐらいといふこととてかかってくるといふこととて、それも23と、これは、かなり大きくなってしまつて、ただ、それだけ利用があるかといふと、なかなか難しいのではないかなといふのと、一つ、その1センター、これをあける場合にも、一つ考えは、そのセ

ンターは逆に言うと窓口サービスセンターという概念もありますが、そのセンターがあいとるという概念になりますから、例えばそのほかの業務ですね。地域振興業務とかいろんな業務がそのまま入ってくるということになるんだろうなというふうに想定しとるわけです。

そうすると、そのセンターだけがそういう業務を平日でも夜でも全部やるということになったときに、果たしてほかの地区のところ、何でうちではそういうことやってくれやんのというような問題というのは、多分これは出てくるのではないかなというような懸念も示しとって、あけるセンターはいいですが、その他の地域は。ある意味、当然窓口だけの話じゃなくて、センターがあいとればほかの業務のことも多分説明に、聞きに来れますし。ということになると、あいとるセンターはいいですが、ほかのあいとらんとところに何でやという話がどんどん出てくるということになると、なかなかその複数センターあけてみたらええということも難しいし、そうすると、23センター、全部あけやんと不公平やないかとかいうような話になってくると、すごい人件費が上がるというようなこともございまして、センターであけるというのも、ある意味、そういった地域の人に近いですもので、なかなか窓口サービスセンターの目的だけでは済まないというような形がございまして、センターというのもそういう意味でも少し厳しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員

当然費用はかかるというふうに思います、全部あければね。そやけど、何ていうかな。市民と協働でいろいろこれからまちづくりを展開していくという観点を見たときにね。窓口業務というのは本当に書類の発行と受付だけですやんか。それで、受付もパソコン起動させたって、そこへぼっ、ぼっ、ぼっと入力しとけば、向こうのこっちの本庁のほうに来るわけで、そんなに煩雑な仕事では、私はないと思うんやわな。それで、それよりも、その地域の人たちとともに、そのいろんな活動もあわせて、ともに考えたり、行動したりしてもらおうという形で持っていけば、それは窓口業務だけで見たらすごい費用の加算になるかもわからんけれども、そうやって公民館業務との兼ね合いというあわせを考えるとどうなんやろうなという思いがあるんですよ。

それで、四日市市がこうやって各地区に市民センターを持つとるというメリットがあったと思うの。それで、そういう部分でどんどんとその施策展開をしていかんと、この市民

センターの意味もなくなっていくのではないかなと思うとるんやけどな。

そやで、難しい話やと思うんですよ。それで、最初にも言うたように、どこまでその市民サービスを向上させていくんやというところの部分を中心にきちんと定めとかんとあかんのかな。ですから、今のままでしばらくやっぱり業務展開しながら、これは結構大きな課題かなというふうにとらまえてるんですけどね。それで、今時点ではちょっと理解がしにくいかなと。私個人はね。まあ、そんなところですね。

○ 加藤清助委員長

ご意見で。

○ 伊藤 元委員

そうですね。もうこれ以上はなかなか。

○ 加藤清助委員長

時期尚早というご意見で。

○ 伊藤 元委員

はい。私はそういう思いです。以上です。

○ 加藤清助委員長

それでは、窓口業務関係はよろしいですか。関連の方。

では、他に。

○ 伊藤修一委員

済みません。決算のときもちょっと話をしとった男女共同のDVの予防教育、それから、対応ですね。今年度の対応状況、ちょっと考え方等ありましたら伺いたいと思います。

○ 伊藤男女共同参画課長

男女共同参画課、伊藤でございます。

DV防止セミナー及びデートDV予防教育あたりのことよろしかったでしょうか。

まずDV防止セミナーにつきましては、今年度は一般市民にも公開という形ではさせていただきますけれども、関係者、関係機関の研修という位置づけも置きまして実施をさせていただきます。私どもが持っております児童虐待及び配偶者暴力防止のネットワーク会議の会員さん方に声をかけさせていただいて、開催をさせていただいております。

それから、デートDVの予防講座につきましては、昨年度は各学校さんのほうにこういう出前講座がありますのでという文章をお配りをしてというような形で、手を挙げていただくのを待っていたというような状況だったんですが、利用が非常に少なかったという反省から、今年度においては、年度当初に各学校の校長会なり、園長会なりに出向かせていただいて、今の実態もお話をさせていただきながら、ぜひ積極的な活用をということで働きかけをさせていただきました。

結果としましては、今年度も、この間、最終のが終わったところで、これで今年度の数字ということなんですけれども、保・幼・小・中、高校、大学、それから、その他教職員等の研修も含めまして、41カ所で67回の講座を開催させていただいたところです。

以上です。

○ 伊藤修一委員

決算のときに少し話をしたんですが、やっぱり啓発事業というのに、もっとやっぱり早い時期の若年者の啓発、やっぱりそれをしっかりやっていっていただきたい。というのは、いろんな全国的に見ても四日市市もいろんな女性にかかわる事件があつて、何かと心を痛めておつて、何とかそういう部分では、男性というよりも女性もやっぱりしっかり身を守る方法も勉強してほしいなど。そういう部分で、そういう講座を受けた方が、結局、感想というか、それが実践的に役に立っていけるかどうか。何回もくどいかわからんけれども、いろんな形でやっぱりそういうことを啓発してやってほしいなと思っておるんです。

何か先ほどの話の中で、実態をいろいろお話ししたということだけれども、やっぱりそういう実態がもしわかってみえるんやったら、この委員会でもこの場で少し披瀝していただいて、これでやっぱり私たちもいっぱいそういうようなの共有していったほうがいいなと思うの。

それで、あともう一つ、児童虐待とかいろんな会員さんにも、指導者養成かけてみえると思うけど、その人たちはこの次どこでその役割を果たしていくかという、そこら辺もやっぱりサポートしてあげないと、ちょっと難しい。今の喫緊の課題じゃないかなと

いう気がしているんだけど、そこらをあわせて考え方があったら、来年度に向けてちよっとお伺いできたらと思います。

○ 伊藤男女共同参画課長

その若年者向けの予防というところで、私どももそこに非常にやっぱり力を入れていかなければ、このDVというのが対症療法だけではなくていけないというのは、非常に感じているところで、それでもって平成23年度からそのデートDVの予防講座というような形をさせていただいているところです。

伊藤修一委員がおっしゃいましたその実態というところなんです、昨年度、そのデートDVということに関して、三重県の男女共同参画センター、フレンテみえのほうで、県下の高校、それから、大学に協力を得て、大々的な実態調査をしております。ちょっと申しわけありません。今その実態調査の結果を手元に持っていないんですが、私どもが一番衝撃を受けたのは、そのDV、おつき合いをしたことがあるという経験者の中で、DVの被害、加害を受けた経験、それから、DVを行った加害のほうの経験も含めて、大体3分の1ぐらいの子供たちが中学3年生までの間に経験をしていると。もう高校3年生までの間で、約8割近い子たちが経験をしているというような実態がありました。その他のちょっと細かいところ、申しわけありません。ちょっと記憶に今ございませんので、必要であればまたその調査票の結果をお持ちをさせていただこうと思いますが、そういうようなこととございます。

指導者養成については、実はことし、小学校以下のデートDV予防講座については、人権擁護委員の方に協力を得まして、NPO法人シーンさんというところが一つの教材をお持ちなんです。それでもって保・幼・小については回っていただいているような実態なんです、かなり保・幼・小からの要望が多いということで、人権擁護委員さん方も非常に多忙な中で、何とかこなしてはいただいているんですが、そういうようなところでどんどん広げていくという中で、いつまでも人権擁護委員さんだけに頼ってられないというところで、このデートDVの予防教育の指導者養成の講座をさせていただいて、今後の出前講座に出ていっていただけるような方々を養成していきたいということとございます。

○ 伊藤修一委員

一つ、実態の話で、やっぱり県がやった実態の話を少し伺って、やっぱりそういう部分

では四日市市もそういうふうな、実際の事件とか被害とかもやっぱりいろいろ新聞報道で見ると、やっぱり心を痛める内容があるので、やっぱり四日市市としてその実態をもっと把握して、現実をもっとやっぱりいろんな人に伝えやなあかんと思うんやけど、そういう実態を把握する方法というのは、どこでどうやってしたら四日市市はできるの。

○ 伊藤男女共同参画課長

実態把握ということであれば、もう各学校へのアンケート調査というのが一番実態把握ができる部分かなというふうには思います。それぞれの学校、今このDVの予防講座で行かせていただいている学校からは、養護の先生等からいろんな、こういうことがあるんだというようなお声は聞かせてはいただいておりますが、それはごく一部のところでございますので、全体の実態というところでは、やっぱりそういうふうな調査を実施するというところかなというふうに思います。

○ 伊藤修一委員

やっぱり施策を、予算をつけて打っていくわけやから、その実態をやっぱりしっかりつかむという、そのマーケティングじゃないけど、調査というか、そういうことをやっぱり大事にしていかなと、やっぱり四日市市のお金でやっとなことだから、その市のお金がいかに生きて、費用対効果を上げていくかという、ある程度実態調査した結果、その数値が結局こういうふうに変った、展開した、効果があったとかいろんな、どこで評価してええのか。この事業をやっぱり感想とか主観だけではちょっと怖いというかね。きちっと客観的にそういう事業として、やっぱり予算をとってやっているんだから、そういう調査に基づいた、ある程度数値に基づいた事実関係。客観的なね、主観じゃなくて。そういうものに基づいて、施策をやっぱりやっていってほしいなと。

そういう分、来年度そのお金が要るのか、要らんのかわからないけれども、教育委員会に頼むんやったら、しっかり教育委員会に頼んでいかなと、いろんな事件ももう風化していだけで、やれ、半年たちました、1年たちましたということではやっぱり四日市市として、その問題をよそ見しとったんじゃないかなと。いやいや、これは風化させてはいけないから、やっぱりしっかり教育委員会や中学校に対して、実態どうですかということを常に啓発かけたり、調査をする。そして、それを施策に生かして、そして、この施策でこうなりましたということを経済に報告できるような予算の活用を要望だけしときたいと思

います。

○ 加藤清助委員長

要望ということで。

他にご質疑ありますか。

○ 伊藤 元委員

済みません。くどいように申しわけないです。教えてください、もう一回。窓口サービスね。これ、平成26年度は、開設経費を1155万7000円で、運営経費を191万4000円上げて、平成27年度からの営業を目指していくということですよ。

○ 加藤清助委員長

平成27年当初。

○ 伊藤 元委員

当初。

○ 加藤清助委員長

1月か。

○ 石川市民課長

平成26年度の終わりですね。ですので、平成27年の1・2月。

○ 伊藤 元委員

平成27年の1・2月。

○ 石川市民課長

はい。ですので、運営経費といたしましては、3カ月分を計上させていただいております。

○ 伊藤 元委員

ああ、それで3カ月もあるのか。

○ 加藤清助委員長

よろしいでしょうか。

○ 伊藤 元委員

済みません。それで、この事業で、その利用者の見込みというのはどれぐらい見込まれるのかな。どこかに書いてありましたっけ。利用件数。これぐらいの利用件数はあるんだろうというやつ。

○ 石川市民課長

済みません。まず利用件数なんですけれども、近鉄四日市駅高架下のほうがおおむね4万6000件ぐらい。届け書、証明発行、あるいは収納という、税金を納めていただく方、非常に利用が多い実態がございます。こちらの駅に来ていただいている方で、例えば車を利用される方が、例えば新しく尾平に流れるとかいう、おおむねの推定なんですけれども、4万8000人ぐらいの方が来ていただくのではないかという推定のもとに、ですので、新たに設置させていただきたいという推計を出しております。

○ 伊藤 元委員

済みません。そうすると、新しく開設、尾平のほうに4万8000人来るということ。そうすると近鉄の下はどうなるの。

○ 石川市民課長

近鉄の下も当然利用率はあるかと思えます。そうですね。年間なんですけれども、平成25年度なんですけれども、全て23地区市民センター、あるいは駅、市民課も含めてなんですけれども、おおむね38万件ほど。済みません。39万件ですね。延べのいろんな届けがあります。その中で、推定として、市民課に来ていただいている方、あるいはその駅に来ていただいている方で、実は駅の窓口サービスセンターもくすの木パーキングの駐車券を渡したりしておりますので、一定どのぐらいの方が車で来てらっしゃるかというのも把握は

しております。

その中で、それぞれが行くであろう、大体の2割ぐらいの方、10%ぐらいですね。1割ぐらいの方が行くとしたらというところで推計を出させていただいて、4万8000人ぐらいの方。件数としては3万5000件ぐらいかなというふうには考えておるんですけども、お一人の方が複数、住民票と印鑑証明とられたりということがございますので、来るお客様といたしましては、4万8000人ほどの方が行くであろうという推定のもとに、やはり必要な施設ではないか、車で行くには便利のいい場所で、イオンですと、どこでも皆さん知って見えるので、そういうところで推計をしております。

○ 伊藤 元委員

説明はわからんことないんやけども、細かなことがちょっとよくわからないんですよ。ちょっと整理をしてほしいなと思うんやけど、新しく窓口を設けることによって、流れがどう変わるのかというのをまず知りたいのと、それから、このサービスの大きなメリットというのは、土日、夜間というところですよ。そういったときに今やっとなる駅下と比較して、どうなのか。それで、新しくかけていくと、これは3カ月分というのだけれども、例えばもう年間の経費ね。プラスまた3000万円の人件費、足していかないかんわけでしょう。そういったときの、何ていうかな、ある程度分析をしとかんとあかんのかなという気がするんです。

それで、その辺のわかる資料をちょっとつくってもらおうというわけにいかんかな。当然新しい事業をしていくわけやから、ある程度の見込みをね。見込まれとると思うの。その目標値を示した資料をつくってほしいなと思うんですけど。

○ 加藤清助委員長

それは採決には。関係ないですね。

○ 伊藤 元委員

関係したい。

○ 加藤清助委員長

したい。

○ 伊藤 元委員

はい。

○ 加藤清助委員長

その1件当たりのそれぞれの処理コストで、例えばショッピングセンター、今度の想定
の件数だとか、あるいは地区市民センターの1件当たりの今の処理コストという比較表で
すか。

○ 伊藤 元委員

そうですね。新たに開設したとこにどれぐらいの見込みをしとるかということが明確に
わかるというのがまず大事かなと私は思うとるの。例えば窓口あけて、1カ月に、どうや
ろ。10人、20人では費用対効果を考えたときに意味ないでしょう。

○ 加藤清助委員長

さっき4万人ぐらいと。

○ 伊藤 元委員

4万人来るの。尾平のイオンのところにそれをあけると、そこへ窓口に。

○ 加藤清助委員長

想定でしょう、アバウトな。推計。

○ 伊藤 元委員

そしたら、まあ、いいわ。できたらちょっとそういうのがわかるような、数値で、表で
示してもらいたいのが一つ。それとあと、その目標に達しやんだとき、どうなるのかな。
撤退するんですか、そのときは。その辺ちょっと教えてください。

○ 加藤清助委員長

そこまで考えとる。どうです。考え方だけ。

○ 山下市民文化部長兼市民生活課長

その目標値というのを、推計値、達せやんならもうやめとけというご趣旨のお話ということなんでしょうけれども、基本的には、それが例えば10分の1とか極端に少ないということであれば、そういったこともそれはあるのかもわかりませんが、それなりの数値までいけば、それがどれぐらいやという話、半分やったらやろうかという話も、議論もございしますが、それなりの数値をいけば、その推移を見守っていただきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員

何でもこういうことを言うかということ、さっきも言うたように、たしか四、五年前に窓口業務を分散化していくという話があったんだよね。そやけど、それ以来、そんな話ってなかったと思うんやけど、協議会か何かでありましたっけ。

○ 加藤清助委員長

この窓口センターは出ていましたよ。

○ 伊藤 元委員

何回か出とって。

○ 加藤清助委員長

ええ。ショッピングセンターのあの事前のニーズ調査とかはどこか委託してやったよね。

○ 伊藤 元委員

その必要性があったわけなんかな、そうすると。ちょっと記憶になかったもので、今こんな質問しとるんやけど。胸張って言うことやないんやけどさ。

○ 加藤清助委員長

2回ぐらいやったかな。次長、簡潔にお願いします。

○ 山下市民文化部次長兼市民生活課長

先ほども申し上げましたように、データの的にその市民窓口サービスセンター、近鉄四日市駅の下の利用者がふえてきているということが一つ。それと先ほど言いましたように、総合計画の中でその土日、祝日の利便性を高めようということを検討せいということがございますので、その検討の結果がこういう形になっているということでございます。

○ 伊藤 元委員

はい。わかりました。とにかく一応、新しい窓口の開設に向けて利用者見込み数だけでもちょっと提示をしていただきたいなというふうに思います。

○ 加藤清助委員長

先ほどの提示数ではだめですか。

○ 伊藤 元委員

やっぱりある程度どれぐらいかとわかるように、そのほかとの。

(「シミュレーションしとるんやからどこが」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員

うん。何らかの出してください。

○ 加藤清助委員長

この18ページの真ん中の表に加えてもらうとか。

○ 伊藤 元委員

そうそうそう。

○ 加藤清助委員長

そうすれば、ほかのところは多少の増減があり得るかもわからんけど。

じゃ、続けて。

○ 伊藤 元委員

はい。あわせて、この今言われた18ページのやつにつけ加えてほしいのと、それから、その周辺の地区市民センターが減らへんかなという思いもあるの。だから、それではまたいろいろと異論が出てくるでさ。その辺も一遍ちょっとわかるように、どれだけ見込んでるのかね。書いてください、推定をね。

それから、一つ、ちょっとこれはもう今さら言うことでもないのかもわからんのやけど、以前、近鉄四日市駅の休日受付のところへ、11月22日に婚姻届を出された人がおるのやわ。それで、仮受付なんよね、これ。近鉄のところはな。それで、本受付がされたかどうか。22日でそれがされとるかどうかこだわっとる方がみえてね。確認をしたのね。そうしたら、そのときに職員さんなのか、パートの人なのかわからないけれども、本人が大事ですわねという話があったのね。すごい私のところへ苦情が来まして、こんなこと言われたって言って。一言多いわな。それで、1対1で対面方式でやっていくということはええことなんやけども、その受け付けた人のスキルとかそういう部分をしっかりしといてもらわんと、市民サービスのつもりが逆を招くおそれがありますので、ぜひその辺の配慮にね。それはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○ 加藤清助委員長

質疑は他になしでよろしいでしょうか。

先ほど伊藤 元委員、資料の請求ありましたけど、それはそれが出ないと採決、意思表示できないということではないですね。4万何ぼというのは口頭でしたけど、ありましたけれども、新しい尾平の想定がね。それ以上に深くは出ないでしょう。

○ 石川市民課長

済みません。あくまでも、推定数値でございまして、おおむね4万8000人ほどというふうには考えております。

○ 加藤清助委員長

ということですので。

○ 笹岡秀太郎委員

議事の進め方でちょっと確認だけさせてほしいんですけど、もう少し議論する余地があるのかなど。この部分についてね。これは今から採決。

○ 加藤清助委員長

今からは討論があるかどうかというのと、それから、全体会送りに提案したほうがいいというのがあるかどうかという確認をした上で、採決を行いたいと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

じゃ、その辺を含めたら伊藤委員のあれもカバーできるかなと思うので、その辺を進めていきたいと。

○ 加藤清助委員長

そうやって進めていく中で表明してもらえばいいということですね。

○ 伊藤 元委員

今般、一応ちょっと、本当にもう少ししっかりと確認をしていきたいなという思いもありまして、やっぱりいろんな方々の意見ももう少し聞いてみたいなという思いがありますので、この部分については、資料も請求をさせていただくとということもあって、採決保留で全体会へ上げてもらうというわけにいきませんか。

○ 加藤清助委員長

全体会送りも一応、分科会では採決を行って、全体会送りについて……。

○ 伊藤 元委員

とらんと送る方法もある。

○ 加藤清助委員長

両方あった。

○ 栗田議会事務局主事

総意の場合は採決をとらずに送ることが。

○ 加藤清助委員長

ああ、総意ならね。

○ 小林博次委員

いや、この程度の問題は委員会で決めたらいい。

○ 加藤清助委員長

じゃ、ちょっとそこら辺もありますので、今のご意見のあれでいくと、総意で全体会送りということでもなさそうですので、もし総意でなければ、その議案についての可否の判断と全体会送りについての申し出があれば、それに賛成かというので諮っていくしかないかなという思いで受けとめました。そういう諮り方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

では、質疑を終結させていただきまして、討論ございますか。

(なし)

○ 加藤清助委員長

討論はなしと認めます。

それから、全体会へ送るべき事項の提案はありますか。

○ 笹岡秀太郎委員

先ほども言いましたように、この窓口サービスの新設の必要性というのは、総合計画、行財政改革プランにおいて位置づけされるところということで十分理解をるところなんです

が、新たなサービスセンターの位置についてのところで、やはりもう少し考慮が要るのかなという意味で、全体会で幅広いご意見を頂戴した上で、判断していただければありがたいというふうに意見表明します。

○ 加藤清助委員長

それでは、ただいま全体会送りにということで提案がありまして、これは議案第166号の一般会計予算のどこになるの、これ。

○ 樋口龍馬副委員長

第1目 戸籍住民基本台帳費。

○ 加藤清助委員長

ああ、第1目の戸籍住民基本台帳費の中の新しい窓口サービスセンター事業費について、全体会送りについての可否を諮りたいと思います。

全体会送りにすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 加藤清助委員長

賛成少数と認め、全体会送りは否決をされました。

それでは、採決のほうに入ります。

議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中、第10目総合支所費、第13目あさけプラザ費、第17目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分及び第2条債務負担行為中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第10目総合支所費、第13目あさけプラザ費、第17目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

あと1点だけ続けさせていただいて、きょう、市民文化部を終了したいと思っておりますので、しばらくご協力ください。

続きまして、議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について、資料の説明を求めます。

議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第3項 戸籍住民基本台帳費

○ 石川市民課長

予算常任委員会資料の一般会計補正予算（第5号）の資料になります。3ページをお開きください。

予算常任委員会資料の市民文化部でございます。さきの……。

○ 加藤清助委員長

ひもでとじてあるやつの追加上程分。

○ 石川市民課長

追加上程分の市民文化部の3ページになります。

○ 加藤清助委員長

発見されましたでしょうか。では、お願いいたします。3ページ。

○ 石川市民課長

はい。住居表示管理経費になります。こちらにつきましては、住居表示の管理経費の中でございまして、その中で、末永・本郷土地区画整理事業に伴う街区番号の付番の書きかえ作業を当初予算で、昨年度、この2月の当初予算の時期にお諮りをさせていただきました。2番の内容にございますように、平成25年の9月ごろに当初予算の段階では、末永・本郷土地区画整理事業の換地処分が予定されておりました。ところが、平成25年の5月予定でございました強制執行につきまして、特別抗告等により大幅におくれておまして、こちらの当該部分の未完成部分工事が平成26年度に計画変更となっております。

そういった中で、この住居表示のつけかえ事業につきましては、区画整理事業の換地処分、あるいは町名・町界変更後の事業となりますので、着手できなかったため減額補正を、この関係経費ということで計上をさせていただきました。

事業内容といたしましては、下の欄にございますように、当初予算額、住居表示全体といたしましては、863万6000円のところ、この末永・本郷土地区画整理事業に伴います710万円――委託費全て――でございます。こちらの減額について今回にお諮りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 加藤清助委員長

減額補正の説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑のある委員の方、挙手にてお願いいたします。

○ 笹岡秀太郎委員

これについては何もありませんが、一体いつになるの。

○ 石川市民課長

市街地整備公園課と連携して、この事業を進めているところでございます。進捗状況について確認のほうをさせていただいているんですけども、一応平成25年の12月26日に執行官のほうから協議等がございまして、1月の末から2月、この時期に向かって、その当

該建物の部分につきましてライフラインをとめる手続をとっておるところだったんですけど、ちょっとその時期がおくれまして、今週等にこのライフラインのとめる手続をされるというふうに聞いております。

その後なんですけれども、ライフラインをとめる手続の後に未完成部分の前面道路等、工事をいたしまして、その後、測量等で、こちらのほうが平成26年6月ぐらいに工事を終わるといふふうには聞いております。その後、換地処分ということが夏から秋にかけて、平成26年の7月から9月ぐらいで、換地処分のほうがおおむね11月ぐらいにはできるだろうというふうには聞き及んでいるところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

この委員会ではこの経費についての議論しかできませんので、しますが、地域住民からもやっぱり大きな声が出ているというのはもうご承知のことと思うので、丁寧な説明が必要かなという思いがします。そのあたり、今の説明はやっぱり一番、該当しているところにきちんと説明ができるようにしてほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 石川市民課長

済みません。実は今年度当初、平成25年の4月ぐらいにこの事業についてやらせていただきたいということで、連合自治会長のほうにもご挨拶を差し上げて、連合自治会長のほうからも丁寧な説明をするようにということで、委員と同じことを承りまして、当然うちの事業といたしましては、実は当初予算に、平成26年度予算に計上しておりません。といいますのは、区画整理事業が済んだ後やらせていただきたいということで、平成27年度あるいは26年度の補正でご説明差し上げるというところでなんですけれども、丁寧な説明をした上で、地元には入らせていただきたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○ 加藤清助委員長

よろしいでしょうか。

他にご質疑。

○ 小林博次委員

関連して。やるつもりなら全部これ、街区表示できたと思っとるんやけど、何かちょ

っと一個ずれたら、みんなずらしてくるやり方をとっているけど、その必要はないと思うんやけど。住居表示をつけるのに何の障害もないわけやで。

○ 石川市民課長

済みません。このつけかえ事業につきまして、その1件、特別抗告等で現状がまだ未設置の部分がございまして、その関係で、その街区につきまして、付番のつけかえがまだ終了していない状態、1カ所だけを残して……。

○ 小林博次委員

いやいや、1カ所ができないけど、残りは全部できるわけやから、何でいつもこうやってずらしていくのかなと思って。

○ 加藤清助委員長

そこだけはつけれやんけど、それ以外はつけられるんかなと。

○ 小林博次委員

それ以外は全部できるわけやでな。

○ 加藤清助委員長

もう簡潔に、何でできやんかという理由の根拠だけ示してもらえますか。

○ 小林博次委員

根拠は移転していかんからということやろ。強制執行の最中やから。それはわかっこのやけど。

○ 石川市民課長

今、現状、街区案という形ではつくらせてはいただいているんですけど、その中で、この区画整理事業の換地処分が確定いたしまして、町界が決まります。その後この街区の付番を振りかえをさせていただきたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

しゃべっとる日本語がわからんのやけども。1軒残して全部決まったんやな。これで一番最後なんや。その建っている家のはみ出しているか、はみ出していないか別にして、決まっていますやないか。これを決めやんと全部決まらんというんやったら話、別やぞ。全部決まって、一番最後にそこだけ残したんやない。まあ、いいわ。だから、できるのに何か理由があるからできやんというのはちょっと理解しにくいな。やっぱりやることは肅々と、もっと早くできたわけやから、やっていくべきやと。完成せなあかんという、そんなことでもないわけやからね。それ一つどかんと、丸々全部あかんのやということと違うんやで。どいてもどかんでも確定しとるわけやから。だから、市が痛くもかゆくもないからこじれるだけやない。市が痛かったら、そんなわざわざ訴えませんやろ。

以上。

○ 加藤清助委員長

よろしいか。市民課長、何かありますか。なし。よろしい、小林委員。

○ 小林博次委員

はい。いいです。

○ 加藤清助委員長

じゃ、他にご質疑なしと認めます。質疑を終結させていただきます。

討論も全体会送りもないと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

それでは、採決に入ります。

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 加藤清助委員長

以上をもちまして、本日審査の市民文化部所管は全て終了ということであります。お疲れさまでした。

あと、委員の方、きょうの開会の冒頭に、この日程中にその他事項で、所管事務調査についてのご提案があれば、午前中に考えていただいて、午後一でと言っていましたが、午後一で忘れましたが、何かこれやろうというのがありましたら、提案をお受けいたしますが、ございますか。

(「一任」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員長

一任と、今期中やでさ。特にないですが。

(なし)

○ 加藤清助委員長

じゃ、その他事項の所管事務調査、なしということで、ご確認をさせていただきます。

なお、あすは10時から市立四日市病院所管の審査を開始してまいりますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでございました。

16:14 閉議